

松山市の現況 2021

J A M A T S U Y A M A S H I D I S C L O S U R E

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業の概況（2020年度）	4
4. 地域貢献情報	6
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	15
7. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	29
4. 剰余金処分計算書	53
5. 部門別損益計算書	54
6. 会計監査人の監査	56

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	58

III 事業の概況

1. 信用事業	59
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連 店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	70
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) 農業経営事業取扱実績	
4. 買取購買品(生活資材)取扱実績	71
5. その他事業収支	72
6. 指導事業	72
IV 経営諸指標	
1. 利益率	73
2. 貯貸率・貯証率	73
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	74
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	79
4. 信用リスク削減手法に関する事項	83
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	84
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	85
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	86
9. 金利リスクに関する事項	87
VI 連結情報	
1. グループの概況	90
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況(2020年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	

2. 連結自己資本の充実の状況	118
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	133

【JA松山市の概要】

1. 機構図	134
2. 役員構成（役員一覧）	136
3. 会計監査人の名称	136
4. 組合員数	137
5. 組合員組織の状況	138
6. 特定信用事業代理業者の状況	139
7. 地区一覧	139
8. 沿革・あゆみ	139
9. 店舗等のご案内	140

経営理念

地域社会と共生し、信頼と負託にこたえるJA松山市

◇ JA松山市の概要

2021年3月31日現在

設立	昭和39年9月
本所所在地	松山市三番町
出資金	42億円
総資産	4,205億円
単体自己資本比率	13.13%
組合員数	38,595人 (正9,254人、准29,341人)
役員数	42人
職員数	447人
支所・出張所数	42

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

皆様方には、平素より JA松山市をご利用・お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昭和39年9月1日に松山市内13農協が合併し、松山市農業協同組合が誕生して以来、数々の広域合併を経て今日の姿となりました。本年3月末現在においては貯金残高3,932億円、組合員数は、正組合員9,254人、准組合員29,341人となりました。

昨年度、当JAは年間標題を「創造的改革の年」と定め、将来にわたり持続可能な経営基盤を確立するために、店舗再編や事業改革に向けた取組みを前進させてまいりました。

その結果、経営指標とされる自己資本比率は13.13%と、JA国内基準8%を上回ることができました。これも偏に皆様方の温かいご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今年度、当JAは年間標題を「経営基盤確立の年」と定め、JAが将来にわたくて地域農業や地域社会の発展に貢献するために、総合農協として持続可能な事業モデルの構築と経営の健全性確保を図ってまいります。

また、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取組みを継続し、組合員や利用者、地域の皆様の信頼と負託に応えられるよう自己改革を実践します。

この冊子は、当JAの業績・経営状況及び活動内容をまとめたものとなっています。ぜひ、ご一読いただき、JAに対するご理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜わりますようお願い申し上げます。

2021年7月

松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝

1. 経営方針

◇ 2021年度経済の見通し

現在、コロナ禍においてワクチン開発等への期待から金融市場で株高が進行するなど、先行きに明るさがみられるものの、欧米のみならず日本国内でも感染拡大が憂慮される状況に変わりはなく、人の移動や経済活動が大きく制約され景気回復のペースは緩慢となりそうです。今後ワクチンの早期普及により、経済が活性化する可能性もありますが、貿易やIT分野での米中対立が今まで以上に激化するリスクも混在しており、先行きは不透明な状況です。

◇ 農業をめぐる情勢

関東以北の米どころの豊作に加え、人口減少や食生活の変化、新型コロナウイルス感染症の影響から米の需要が国の想定よりも大きく減少したことで、産地や業者において在庫が過剰となっています。米の需給均衡と価格の安定を図るためにには、主食用米から非主食用米や麦・大豆・野菜への作付け転換が不可欠であり、政府も転作支援に向けた実効性のある政策を強力に推し進めるなど、2021年産の作付けを含め米を取り巻く環境は正念場を迎えています。

◇ JAの進路と方針

今年度の年間標題を「経営基盤確立の年」と定め、JAが将来にわたって地域農業や地域社会の発展に貢献するために、総合農協として持続可能な事業モデルの構築と経営の健全性確保を図ってまいります。

また、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを継続し、組合員や利用者、地域の皆様の信頼と負託に応えられるよう自己改革を実践します。

1. 店舗運営の効率化と再編による経営基盤の強化

将来にわたって持続可能な組織体制を確立するために、店舗運営の更なる効率化と店舗統廃合並びにATMの再編を進めます。

2. 営農経済部門の収支改善に向けた取り組み強化

営農部門の施設再編や事務の効率化を進めるとともに、地域性を考慮した購買・販売事業体制を確立し、出向く体制づくりと取扱高の向上を目指します。

3. 組合員や地域社会に貢献する自己改革の継続

第9次中期営農振興5か年計画や自己改革工程表の実践により、農業者の育成・支援や安定した農業所得の確保、JA事業による地域づくりへの取り組みを進め、広報誌やホームページ、イベント等を通じてJAの役割や取り組みを発信します。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、各地域からの選出にて行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（2020年度）

世界的に流行する新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、より強力な変異型のウイルスも発生する中で、ワクチン接種による事態の終息は未だ不透明な状況にあります。東京五輪は海外からの一般観客の受入れを見送ることが決定され、インバウンド需要はほぼ見込めない状況であり、日本経済の活性化に繋がる気配はありません。景気や生活水準がコロナ前に戻るには数年の時間を要する見通しです。

農業情勢においては、人口減少や食生活の変化などの影響から米の需要が大きく減少したことで、産地や業者において在庫が過剰となっています。米の需給均衡と価格の安定を図るために、非主食用米や麦・大豆・野菜への作付け転換が不可欠であり、政府も転作支援に向けた実効性のある政策を強力に推し進めるなど米を取り巻く環境は正念場を迎えています。

当JAでは年間標題を「創造的改革の年」と定め、将来にわたり持続可能な経営基盤を確立するために、店舗再編や事業改革に向けた取組みを前進させてまいりました。

決算内容については、事業利益が1億9,718万円、経常利益は5億1,778万円、当期剰余金は2億4,817万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、前年度対比で55億1,845万円(1.38%)減少し、2020年度末残高が3,932億5,444万円となりました。

また、貸出金につきましては、前年度対比で113億4,129万円(23.77%)増加し、590億5,654万円となりました。

② 共済事業

共済新契約につきましては、長期共済実績が745万1千ポイントとなり、目標を上回りました。※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高>

満期（終身）	共済金額合計	1,148億6,917万円	(対前年比 96.8%)
保障共済金額合計		4,434億8,634万円	(対前年比 97.1%)
医療系共済	入院共済金額合計	8,839万円	(対前年比 100.4%)
介護系共済	介護共済金額合計	33億8,942万円	(対前年比 111.8%)
生活障害共済	生活障害共済金額	22億3,310万円	(対前年比 76.5%)
生活障害共済	生活障害年金金額	12億7,825万円	(対前年比 88.8%)
特定重度疾病共済	特定重度疾病共済金額	11億1,460万円	
年金共済	年金年額合計	50億629万円	(対前年比 125.9%)
自動車共済	共済掛金合計	6億8,824万円	(対前年比 101.4%)
共済契約者数	(長期共済及び自動車共済合計)	37,749人	
被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	26,418人	
	年金共済	6,707人	

※生活障害共済及び特定重度疾病共済の人数については長期共済、生命総合共済に含めています。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材の供給高は、前年度対比 976 万円（1.02%）増加し、9 億 6,672 万円となりました。

<生活資材>

生活資材の供給高は、前年度対比 2 億 6,438 万円（23.79%）減少し、8 億 4,685 万円となりました。

④ 販売事業

受託販売品取扱高は、前年度対比 2,388 万円（1.39%）増加し、17 億 4,657 万円となりました。

買取販売品販売高は、前年度対比 8,831 万円（14.94%）減少し、5 億 281 万円となりました。

⑤ 農業経営事業

水稻（ひめの凜）や新テッポウユリの種子等を栽培し、農業経営事業販売高は 192 万円となりました。

4. 地域貢献情報

◇全般に関する事項

当組合は、松山市、松前町、東温市、久万高原町を業務区域として、「地域社会と共に生し信頼と負託にこたえるJA松山市」の経営理念の下、組合員や利用者が安心して利用でき、地域に「信頼されるJA」「必要とされるJA」を目指し事業活動を展開しております。

今後も組合員や利用者の幸せのために、更には地域のより良い発展のために様々な分野で地域貢献を果たして参ります。

◇地域からの資金調達の状況

① 賦金・定期積金残高

地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、3,932億5,444万円（うち、定期積金の残高は58億44万円）となっております。

② 貯金商品

各種貯金商品を取り扱っております。詳しくは貯金一覧表（p. 16・17）をご参照ください。

③ 出資金

出資金の残高は正組合員19億7,358万円、准組合員22億6,581万円、処分未済持分1,581万円、合計42億5,520万円であります。

◇地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

地域の皆様への貸出金の残高は、590億5,654万円となっております。組合員等が446億2,469万円、地方公共団体が2億7,968万円、その他が141億5,217万円です。

② 制度融資取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

農業近代化資金7,922万円、高齢者住宅整備資金435万円、その他制度資金5,521万円です。

③ 融資商品

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなどの地域の皆様の暮らしや事業に必要な資金をご融資しております。

詳しい融資商品については、融資商品の概要（p. 19）をご参照ください。

◇社会的貢献活動について

- 各種農業関連のイベント開催（農協まつり等）
- 地域行事・地域活動への役職員の積極的な参加
- 献血活動への協力
- 食農教育の一環としてあぐりスクールを開校
- 定年退職者や新規就農者を対象とした農業塾の開塾
- 女性部・青壯年部・各種生産部会への活動支援
- こども110番の設置
- 農業担い手育成支援資金（次代を担う後継者の育成支援のため総額2,000万円を給付）の創設
- AEDの設置
- 業務区域の行政機関へ車椅子の贈呈

◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

- ① 農業者の活性化のための融資を始めとする支援
 - 農業融資商品の適切な提供・開発ができるよう営農指導員会開催の際に融資担当者も参加し、研修をしています。
 - ニーズに合わせた独自資金を「農業施設資金」として取扱っています。正組合員の農業を営むために必要な資金です。
- ② 地域の農業者との関係を強化・振興する取り組み
 - 組合員とJAの接点が強化できるよう、積極的に訪問活動を行い情報発信と収集に取り組んでいます。
 - 農業経営管理支援事業の一環として各支所の担当者に対して計画的に農業融資研修を受講させています。
- ③ 担い手の経営のライフステージに応じた支援
 - 各市町村と営農部門・金融部門が連携して新規就農支援を行っています。
 - 定年退職者や新規就農者を対象に農業の基本技術を習得し、安全で品質の良い野菜などの農産物生産を目指すために、「農業塾」を開催しています。
- ④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献
 - 地域の小学生に農業活動を体験し、農業の大切さを理解してもおうと食農教育の一環として「あぐりスクール」を開催しています。
- ⑤ その他地域貢献・社会に根ざした商品提供
 - ピンクリボン運動（無料での乳がん検診）を実施しています。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の審査管理部に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ

ジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

[個人情報保護方針]

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新

の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
6. 当組合は、法令により例外として取扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
9. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[松山市農業協同組合情報セキュリティ基本方針]

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

[金融商品の勧誘方針]

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

[金融円滑化にかかる基本の方針]

松山市農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合にはお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等

(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

[金融ADR制度への対応]

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（金融部・審査管理部・共済部）

電話番号：089-946-1611

受付時間：午前9時～午後4時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛県弁護士会紛争解決センター

電話番号：089-941-6279

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

電話番号：03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただかずか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年3月末における自己資本比率は、13.13%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,255百万円（前年度3,628百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2006年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金一覧表

種 別	期 間	1回の お預け入れ額	特 色 と 内 容
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	《1冊で5つの機能》 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど便利なサービスがご利用頂けます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより不意の出費にも自動的に融資をご利用頂けます。
	定期貯金	1ヵ月以上 5年以内	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	《サイフ代わりに》 いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	《高い利便性》 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
通知貯金	7日以上	50,000円以上	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご連絡が必要です。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通貯金とのスwingサービスもご利用頂けます。また、キャッシュカードご利用の方は、ATMでご利用頂けます。
期日指定定期貯金	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できる	1円以上 300万円未満	《お得な1年複利の貯蓄》 利息が利息を生む1年複利が魅力の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。

種 別	期 間	1回の お預け入れ額	特 色 と 内 容
ス 一 パ 一 定 期	1ヵ月以上 5年以内	1円以上	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額が身近な定期貯金です。期間は、1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヵ月を超えて5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。
大 口 定 期 貯 金	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上	《確実に大きくふやす》 1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きく増やします。
積 立 定 期 貯 金	<満期型> 6ヵ月以上 10年以下 <エンドレス型> 積立期限に 定めなし	1円以上	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。
変 動 金 利 定 期 貯 金 (複利型)	1・2・3年	1円以上	《金利情勢に応じた運用に》 従来の固定金利とは異なり、預け入れ期間中に、6ヵ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる新しい定期貯金です。利息は6ヶ月毎の複利計算で満期時にまとめて課税されるためお得になります。
譲 渡 性 貯 金 (N C D)	<定額方式> 1ヵ月以上 5年以内 <期日指定方式> 7日以上 5年以内	1,000万円以上	《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが途中で第3者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	3年以上	《勤労者の資金づくりに》 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。
	財 形 年 金	5年以上	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。
	財 形 住 宅	5年以上	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯蓄と合算して元利合計550万円まで非課税となります。
定 期 積 金	6ヵ月以上 10年以内	1,000円以上	《毎月むりなく確実に積立》 毎月一定の日に掛け金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。

◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

※ 「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

※ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

※ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

※ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品の概要

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、購入(土地含む)、借換資金など	10,000 万円以内	3 年以上 35 年以内
リフォームローン	住宅の増改築、改裝など	1,000 万円以内	1 年以上 15 年以内
教育ローン	大学等への進学資金、教育費など	1,000 万円以内	15 年以内 (在学期間+9 年)
マイカーローン	自動車、バイク等の購入資金など	1,000 万円以内	6 カ月以上 10 年以内
カードローン	生活に必要な資金(ただし負債整理資金は不可)	300 万円以内	1 年間 (契約更新可)
長期事業資金	農業者等が新しい情勢に対応するための資金	15 億円以内	35 年以内
農業近代化資金 (農業制度資金)	土地の造成・改良、農業施設の建築、農機具購入、長期運転資金など	1,800 万円以内 (個人の場合)	15 年以内
農機ハウスローン	農業用ハウスの建築、農機具購入、農機具ローンの借換など	1,000 万円以内	6 カ月以上 10 年以内
農業おまかせ資金	農業施設の建築、農地の取得、農機具購入など	3,600 万円以内 (個人認定農業者の場合)	【設備資金】 15 年以内 【運転資金】 7 年以内
農業施設資金	農業施設の建築、農機具購入など	1,500 万円以内	12 年以内

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

種類	内容
自動支払 自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払や、給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用いただけます。
送金・振込 取立	全国のJA並びに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

名称	期間	販売単位	特色と内容
公共債の 窓口販売	新窓販国債 2・5・10年 (固定)	額面5万円単位	利付国債は、半年毎に利子が支払われ、満期に額面金額で償還されます。
	個人向け国債 10年(変動) 5年(固定) 3年(固定)	額面1万円単位	半年毎に実勢金利に応じて変動する変動金利制
			半年毎に発行時の利率で利子を支払う固定金利制

◇ 手数料一覧

内国為替手数料

◆ 振込手数料

種類 金額	当店宛	当組合 本支店宛	系統 金融機関宛	他金融機関宛	
				電信扱い	文書扱い
3万円未満	1件につき 110円	1件につき 220円	1件につき 330円	1件につき 660円	1件につき 660円
3万円以上	330円	440円	550円	880円	880円

◆ 送金手数料（送金小切手）

系統 JA宛 1件につき	440円
他行宛 1件につき	660円

◆ 代金取立手数料（隔地間）

系統 JA宛 1通につき	440円
他行宛 至急(個別取立) 1通につき	880円
他行宛 普通(集中取立) 1通につき	660円

◆ その他手数料

送金・振込の組戻料 1件につき	660円
不渡り手形返却料 1通につき	660円
取立手形組戻料 1通につき	660円
取立手形店頭提示料 1通につき	660円

両替手数料（枚数は、持込みされた両替金の合計枚数か、両替希望合計枚数のいずれか多い方）

31枚～100枚	220円
101枚～500枚	330円
501枚～1,000枚	440円
1,001枚～2000枚	770円
2,001枚以上	1,000枚ごとに 330円加算

(注) 100枚以下については当組合の組合員様（同居のご家族も含む）は無料となります。

その他の主な手数料

取扱内容	手数料	取扱内容	手数料
小切手帳（1冊50枚）	880円	IC キャッシュカード・レジット一体型カード 再発行手数料1枚につき	1,100円
約束手形用紙（50枚） 為替手形用紙（50枚）	1,100円	IC キャッシュカード・ローンカード 再発行手数料1枚につき	1,100円
		通帳・証書の再発行手数料 1件につき	1,100円

(注) 上記の金額には10%の消費税及び地方消費税が含まれております。

A T M利用手数料

お取引の内容等 ご利用場所	お支払い	お預け 入れ	残高照会	通帳記帳	平日 手数料	時間外 手数料 (土・日曜日)
J A松山市のA T M	○	○	○	※1 ○	無料	無料
県内 J AのA T M	○	○	○	※1 ○	無料	無料
県外 J AのA T M	○	○	○	※1 ○	無料	無料
全国の金融機関の A T M	○	×	○	×	1 1 0 円 (2 2 0 円)	2 2 0 円 (2 2 0 円)
郵便局のA T M	○	○	○	×	無料	1 1 0 円 (1 1 0 円)
J Fマリンバンク	○	×	○	×	無料	無料
伊予銀行・愛媛銀行 三菱東京U F J 銀行の A T M	○	×	○	×	無料	1 1 0 円 (1 1 0 円)
セブン銀行 イーネットA T M ローソンA T M	○	○	○	×	無料	1 1 0 円 (1 1 0 円)
デビットカード 加盟店	商品代金等のお支払いができます。				無料	無料

○………お取扱いができます。 ×………お取扱いができません

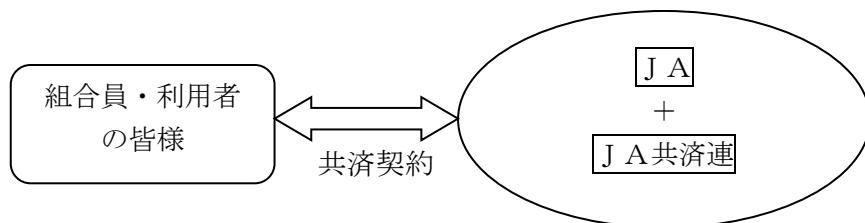
※1：2011年5月6日より、新システム導入に伴い通帳を新通帳に切替えた方のみ可

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行うさまざまな事業の一環として、相互扶助を事業理念とし、組合員・利用者の皆様と共に共済契約を締結することによって「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら、一体となって保障提供を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる
準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、米についてはJ A松山市独自の集荷形態を確立し、販売しています。

◇購買事業

購買事業店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇ふれあい事業

「地産地消」の取り組みとして、産直市（直売所）を運営し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を提供しています。

ふれあい産直市福音寺

無休（盆・年末年始除く） 7：00～13：00

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	403,781,941	397,715,869
(1) 現金	1,378,500	1,493,974
(2) 預金	347,719,145	330,554,569
系統預金		347,661,283
系統外預金		57,862
(3) 金銭の信託	—	1,000,000
(4) 有価証券	7,270,020	6,088,880
国債		1,777,800
社債		3,275,030
受益証券		2,217,190
(5) 貸出金	47,715,253	59,056,547
(6) その他の信用事業資産	465,665	527,269
未収収益		224,554
その他の資産		241,111
(7) 貸倒引当金	△766,642	△1,005,370
2 共済事業資産	29,150	34,354
(1) その他の共済事業資産	29,150	34,354
3 経済事業資産	727,844	725,347
(1) 受取手形	1,479	1,065
(2) 経済事業未収金	121,498	139,530
(3) 経済受託債権	45,928	31,785
(4) 棚卸資産	496,028	492,420
購買品		177,789
販売品		235,970
原材料		82,269
(5) その他の経済事業資産	68,114	65,050
(6) 貸倒引当金	△5,203	△4,503
4 雑資産	540,127	447,747
5 固定資産	11,312,425	11,134,586
(1) 有形固定資産	11,312,317	11,134,586
建物		6,619,316
機械装置		1,482,535
土地		9,164,104
建設仮勘定		175,166
その他の有形固定資産		1,782,039
減価償却累計額		△7,910,843
(2) 無形固定資産	108	△7,952,612
6 外部出資	10,004,141	10,025,441
(1) 外部出資	10,004,141	10,025,441
系統出資		9,744,400
系統外出資		241,791
子会社等出資		17,950
7 繰延税金資産	423,136	408,015
資産の部合計	426,818,764	420,491,359

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	402,361,414	395,079,777
(1) 賀金	398,772,903	393,254,448
(2) 借入金	8,225	4,350
(3) その他の信用事業負債	3,580,286	1,820,979
未払費用		750,431
その他の負債		2,829,855
2 共済事業負債	708,163	693,236
(1) 共済資金	369,701	347,111
(2) 未経過共済付加収入	322,248	330,213
(3) 共済未払費用	16,096	15,829
(4) その他の共済事業負債	118	83
3 経済事業負債	455,841	429,516
(1) 経済事業未払金	143,794	139,675
(2) 経済受託債務	20,990	15,817
(3) その他の経済事業負債	291,057	274,024
4 雜負債	279,465	407,281
(1) 未払法人税等	7,020	114,064
(2) 資産除去債務	45,730	46,593
(3) その他の負債	226,715	246,624
5 諸引当金	1,584,146	1,591,840
(1) 賞与引当金	120,322	111,443
(2) 退職給付引当金	1,437,307	1,446,140
(3) 役員退職慰労引当金	26,517	34,257
6 再評価に係る繰延税金負債	1,599,457	1,595,797
負債の部合計	406,988,486	399,797,447
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	15,993,102	16,810,096
(1) 出資金	3,628,184	4,255,202
(2) 資本準備金	55	55
(3) 利益剰余金	12,386,737	12,570,652
利益準備金		6,301,718
その他利益剰余金		6,085,019
特別積立金		2,303,424
営農振興積立金		1,000,000
信用事業基盤強化積立金		1,000,000
経営安定化対策積立金		870,000
当期未処分剰余金		911,595
(うち当期剰余金)		(497,500)
(4) 処分未済持分	△21,874	△15,813
2 評価・換算差額等	3,837,176	3,883,816
(1) その他有価証券評価差額金	△27,352	18,043
(2) 土地再評価差額金	3,864,528	3,865,773
純資産の部合計	19,830,278	20,693,912
負債及び純資産の部合計	426,818,764	420,491,359

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 事業総利益	4,228,912	3,990,229
事業収益	7,676,119	7,121,208
事業費用	3,447,207	3,130,979
(1) 信用事業収益	3,530,706	3,347,189
資金運用収益	3,164,444	3,090,291
(うち預金利息)	(2,047,892)	(1,897,565)
(うち有価証券利息)	(71,419)	(86,231)
(うち貸出金利息)	(638,463)	(691,016)
(うちその他受入利息)	(406,670)	(415,479)
役務取引等収益	66,781	74,915
その他事業直接収益（有価証券売却益）	195,770	91,725
その他経常収益	103,711	90,258
(2) 信用事業費用	859,242	909,177
資金調達費用	689,006	453,365
(うち貯金利息)	(654,371)	(424,275)
(うち給付補てん備金繰入)	(27,527)	(21,777)
(うち借入金利息)	(246)	(178)
(うちその他支払利息)	(6,862)	(7,135)
役務取引等費用	21,408	20,388
その他経常費用	148,828	435,424
(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(249,450)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△56,657)	(一)
信用事業総利益	2,671,464	2,438,012
(3) 共済事業収益	951,154	917,720
共済付加収入	846,942	833,387
その他の収益	104,212	84,333
(4) 共済事業費用	77,951	80,688
共済推進費	28,822	26,822
共済保全費	20,703	16,549
その他の費用	28,426	37,317
共済事業総利益	873,203	837,032

(単位：千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(5) 購買事業収益	2,103,196	1,848,335
購買品供給高	2,068,195	1,813,575
その他の収益	35,001	34,760
(6) 購買事業費用	1,841,691	1,551,953
購買品供給原価	1,833,378	1,543,082
その他の費用	8,313	8,871
(うち貸倒引当金戻入益)	(△172)	(△640)
購買事業総利益	261,505	296,382
(7) 販売事業収益	704,384	619,381
販売品販売高	591,127	502,815
販売手数料	35,340	38,727
その他の収益	77,917	77,839
(8) 販売事業費用	552,636	468,975
販売品販売原価	549,102	466,518
その他の費用	3,534	2,457
(うち貸倒引当金繰入額)	(38)	(15)
販売事業総利益	151,748	150,406
(9) 保管事業収益	28,609	31,380
(10) 保管事業費用	10,903	11,034
保管事業総利益	17,706	20,346
(11) 加工事業収益	31,109	27,875
(12) 加工事業費用	9,235	8,813
加工事業総利益	21,874	19,062
(13) 農業経営事業収益	2,765	1,926
(14) 農業経営事業費用	2,162	1,181
農業経営事業総利益	603	745
(15) その他事業収益	399,898	372,955
(16) その他事業費用	148,857	132,833
(うち貸倒引当金繰入額)	(145)	(一)
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(△75)
その他事業総利益	251,041	240,122
(17) 指導事業収入	9,521	6,573
(18) 指導事業支出	29,753	18,451
指導事業收支差額	△20,232	△11,878

(単位：千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2 事業管理費	4,001,477	3,793,040
(1) 人件費	2,944,538	2,801,988
(2) 業務費	399,932	383,838
(3) 諸税負担金	147,153	145,324
(4) 施設費	477,108	437,930
(5) その他事業管理費	32,746	23,960
3 事業利益 (1 - 2)	227,435	197,189
4 事業外収益	382,443	395,093
(1) 受取雑利息	163	58
(2) 受取出資配当金	166,438	175,105
(3) 貸貸料	187,438	189,142
(4) 雜収入	28,404	30,788
5 事業外費用	72,858	74,493
(1) 寄付金	115	55
(2) 雜損失	72,743	74,438
6 経常利益 (3 + 4 - 5)	537,020	517,789
7 特別利益	10,192	21,819
(1) 固定資産処分益	574	15,490
(2) 一般補助金	9,618	6,329
8 特別損失	108,689	110,866
(1) 固定資産処分損	42,588	45,815
(2) 固定資産圧縮損	9,598	6,309
(3) 減損損失	56,503	58,742
9 税引前当期利益 (6 + 7 - 8)	438,523	428,742
法人税・住民税及び事業税	7,020	156,972
法人税等調整額	△65,997	23,592
法人税等合計	△58,977	180,564
当期剩余金	497,500	248,178
当期首繰越剩余金	337,265	348,577
土地再評価差額金取崩額	76,830	△1,245
当期末処分剩余金	911,595	595,510

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

〈2019年度〉

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（2）販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（3）原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回

収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

二 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法

当事業年度より、原材料の評価基準及び評価方法を、個別法から先入先出法に変更しております。この変更は、会計監査人監査への移行に当たって原材料の評価方法を検討した結果、個別法より先入先出法がより実態に即した評価方法であると判断したためであります。当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響がないため、遡及適用は行わず、期首から将来にわたり先入先出法を適用しております。なお、この変更に伴う当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

三 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

四 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,198,529千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,179,689千円 機械装置 842,726千円 その他の有形固定資産 176,114千円

2. 担保に供している資産

定期預金10,000,000千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金20,000千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000千円

3. 子会社に対する金銭債権または金銭債務の総額

金銭債権の総額	58,333千円
金銭債務の総額	485,458千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権または金銭債務の総額

金銭債権の総額 485,788千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は825,661千円で、破綻先債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は49,465千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は875,126千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,448,008千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	264,348千円
うち事業取引高	181,102千円
うち事業取引以外の取引高	83,246千円
(2) 子会社との取引による費用総額	50,191千円
うち事業取引高	48,468千円
うち事業取引以外の取引高	1,723千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産(賃貸固定資産と

遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物、構築物、器具備品
葬祭会計	営業用店舗	土地、建物、構築物、器具備品
中央給油所	営業用店舗	土地、車両運搬具、器具備品
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、器具備品
川上給油所	営業用店舗	土地、機械装置、車両運搬具
堀江給油所	営業用店舗	土地、構築物、器具備品
松前育苗	農業用施設	土地、構築物、車両運搬具

(2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、父二峰支所、葬祭会計、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所、松前育苗については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	2,693 千円 (土地 78 千円、建物 1,990 千円、構築物 351 千円、機械装置 82 千円、車両運搬具 23 千円、器具備品 169 千円)
父二峰支所	3,568 千円 (土地 2,746 千円、建物 692 千円、構築物 69 千円、器具備品 61 千円)
葬祭会計	3,298 千円 (土地 1,722 千円、建物 1,521 千円、構築物 41 千円、器具備品 14 千円)
中央給油所	751 千円 (土地 727 千円、車両運搬具 18 千円、器具備品 6 千円)
小野給油所	5,234 千円 (土地 5,192 千円、建物 13 千円、器具備品 29 千円)
川上給油所	8,392 千円 (土地 8,300 千円、機械装置 1 千円、器具備品 91 千円)
堀江給油所	16,653 千円 (土地 16,234 千円、構築物 201 千円、器具備品 218 千円)
松前育苗	15,914 千円 (土地 15,661 千円、構築物 194 千円、車両運搬具 59 千円)
合 計	56,503 千円 (土地 50,660 千円、建物 4,216 千円、構築物 856 千円、機械装置 83 千円、車両運搬具 100 千円、器具備品 588 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

(追加情報)

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

六 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会に

おいて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,124,812千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利との他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 價	差 額
預金	347,719,145	347,737,522	18,377
有価証券	7,270,020	7,270,020	—
その他有価証券	7,270,020	7,270,020	—
貸出金	47,715,253		
貸倒引当金（※1）	766,642		
	46,948,611	51,369,027	4,420,416
資産計	401,937,776	406,376,569	4,438,793
貯金	398,772,903	399,406,097	633,194
負債計	398,772,903	399,406,097	633,194

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみ

なしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,004,141

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	347,719,145					
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの						5,217,190
貸出金（※1, 2）	7,561,345	3,239,074	2,983,723	3,651,777	2,005,629	27,595,500
合 計	355,280,490	3,239,074	2,983,723	3,651,777	2,005,629	32,812,690

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 305,255 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 678,205 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金（※1）	257,143,210	75,653,516	50,001,647	7,961,925	7,794,930	217,675
合 計	257,143,210	75,653,516	50,001,647	7,961,925	7,794,930	217,675

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	1,777,800	1,521,810	255,990
	受益証券	2,217,190	2,200,000	17,190
	小計	3,994,990	3,721,810	273,180
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	社債	3,275,030	3,500,000	△224,970
	小計	3,275,030	3,500,000	△224,970
合計		7,270,020	7,221,810	48,210

※ 上記差額から繰延税金負債 75,562 千円を差し引いた額△27,352 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,015,600	195,770	—
受益証券	300,000	7,620	—

八 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,427,277 千円
勤務費用	203,674 千円
数理計算上の差異の発生額	3,627 千円
退職給付の支払額	△ 284,149 千円
期末における退職給付債務	3,350,429 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,698,364 千円
期待運用収益	21,230 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,148 千円
年金制度への拠出金	77,602 千円
退職給付の支払額	△159,350 千円
期末における年金資産	1,636,698 千円

4.	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
	退職給付債務	3,350,429 千円
	確定給付型年金制度	<u>△1,636,698 千円</u>
	未積立退職給付債務	1,713,731 千円
	未認識数理計算上の差異	<u>△276,424 千円</u>
	貸借対照表計上額純額	1,437,307 千円
	退職給付引当金	1,437,307 千円
5.	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	203,674 千円
	期待運用収益	<u>△21,230 千円</u>
	数理計算上の差異の費用処理額	<u>70,478 千円</u>
	合 計	252,922 千円
6.	年金資産の主な内訳	
	年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
	一般勘定	100%
7.	長期期待運用收益率の設定方法に関する記載	
	年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。	
8.	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
	割引率	0.00%
	長期期待運用收益率	1.25%
9.	特例業務負担金の将来見込額	
	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,744 千円を含めて計上しています。	
	なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、390,761 千円となっています。	
九	税効果会計に関する注記	
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
	繰延税金資産	
	退職給付引当金	397,559 千円
	減損損失	314,128 千円
	貸倒引当金	171,783 千円
	土地再評価（減損）	41,932 千円
	賞与引当金	33,281 千円

繰越欠損金	23,821 千円
その他	<u>41,223 千円</u>
繰延税金資産小計	1,023,727 千円
評価性引当額	<u>△523,819 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	499,908 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る固定資産	△1,210 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△75,562 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△76,772 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	423,136 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.24%
住民税均等割等	1.60%
評価性引当額の増減	△39.80%
その他	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.45%

十 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

〈借手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

カントリーエレベータで使用する車両及び機器です。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング

・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 72,508 千円です。

〈2020年度〉

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

二 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用しています。

三 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはありません。

四 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,199,986千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,179,689千円 機械装置 842,726千円 その他の有形固定資産 177,571千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	51,995千円
子会社等に対する金銭債務の総額	493,538千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	482,694千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は1,010,416千円で、破綻先債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその

他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 53,420 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,063,836 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,416,311 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	250,345 千円
うち事業取引高	168,382 千円
うち事業取引以外の取引高	81,963 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	47,904 千円
うち事業取引高	46,562 千円
うち事業取引以外の取引高	1,342 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
産直市	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
高井育苗場	農業用施設	土地、機械装置、その他の有形固定資産
松前育苗場	農業用施設	土地、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、産直市、中央給油所、小野給油所、堀江給油所、高井育苗場、及び松前育苗場のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合に賃貸している資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

湯山支所	15,697 千円 (土地 7,127 千円、建物 4,880 千円、その他の有形固定資産 3,690 千円)
産直市	3,003 千円 (土地 2,696 千円、建物 260 千円、その他の有形固定資産 47 千円)
中央給油所	1,531 千円 (土地 1,474 千円、建物 24 千円、その他の有形固定資産 33 千円)
小野給油所	851 千円 (土地 844 千円、建物 3 千円、その他の有形固定資産 4 千円)
堀江給油所	101 千円 (土地 99 千円、その他の有形固定資産 2 千円)
高井育苗場	31,764 千円 (土地 31,681 千円、機械装置 57 千円、その他の有形固定資産 26 千円)
松前育苗場	5,038 千円 (土地 4,902 千円、その他の有形固定資産 136 千円)
(株)伊予連合	757 千円 (土地 713 千円、建物 39 千円、その他の有形固定資産 5 千円)
合 計	58,742 千円 (土地 49,536 千円、建物 5,206 千円、機械装置 57 千円、その他の有形固定資産構築物 3,943 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

六 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リ

スク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が729,966千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	330,554,569	330,559,807	5,238
金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
有価証券	6,088,880	6,088,880	—
その他有価証券	6,088,880	6,088,880	—
貸出金	59,056,547		
貸倒引当金（※1）	△1,005,370		
	58,051,177	62,648,999	4,597,823
資産計	395,694,626	400,297,686	4,603,061
貯金	393,254,448	393,543,775	289,327
負債計	393,254,448	393,543,775	289,327

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託は、有価証券と同様の方法によって評価しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,025,441

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	330,554,569					
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの						6,000,000
貸出金(※1, 2)	6,996,875	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	37,815,577
合 計	337,551,444	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	43,815,577

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 278,392 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 786,891 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	305,352,949	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672
合 計	305,352,949	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,675,150	1,507,406	167,744
	社債	1,061,580	1,000,000	61,580
	小計	2,736,730	2,507,406	229,324
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	3,352,150	3,500,000	△147,850
	小計	3,352,150	3,500,000	△147,850
合計		6,088,880	6,007,406	81,474

※ 上記差額から繰延税金負債 63,431 千円を差し引いた額 18,043 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	507,270	91,725	—
受益証券	2,200,000	11,500	10,820

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—

八 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,350,429 千円
勤務費用	197,216 千円
数理計算上の差異の発生額	19,019 千円
退職給付の支払額	△199,199 千円
期末における退職給付債務	3,367,465 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1, 636, 698 千円
期待運用収益	20, 459 千円
数理計算上の差異の発生額	△538 千円
年金制度への拠出金	132, 201 千円
退職給付の支払額	△106, 533 千円
期末における年金資産	1, 682, 287 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3, 367, 465 千円
確定給付型年金制度	△1, 682, 287 千円
未積立退職給付債務	1, 685, 178 千円
未認識数理計算上の差異	△239, 038 千円
貸借対照表計上額純額	1, 446, 140 千円
退職給付引当金	1, 446, 140 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	197, 216 千円
期待運用収益	△20, 459 千円
数理計算上の差異の費用処理額	56, 944 千円
合 計	233, 701 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0. 00%
長期期待運用收益率	1. 25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30, 822 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、347, 039 千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	400,002 千円
減損損失	325,018 千円
貸倒引当金	227,881 千円
土地再評価（減損）	38,280 千円
賞与引当金	30,825 千円
その他	<u>43,938 千円</u>
繰延税金資産小計	1,065,944 千円
評価性引当額	<u>△593,466 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	472,478 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る固定資産	△1,032 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△63,431 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△64,463 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	408,015 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.70%
住民税均等割等	1.64%
評価性引当額の増減	16.23%
その他	1.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.12%

十 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

〈借手側〉

（1） ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（2） オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 52,823 千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019年度	2020年度
1 当期末処分剰余金	911,594,776	595,509,851
(1) 当期剰余金	497,499,856	248,177,766
(2) 当期首繰越剰余金	337,265,353	348,577,400
(3) 再評価差額金取崩額	76,829,567	△1,245,315
2 剰余金処分額	563,017,376	278,191,632
(1) 利益準備金	100,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金 （うち経営安定化対策積立金）	400,000,000 (400,000,000)	150,000,000 (150,000,000)
(3) 出資配当金	63,017,376	78,191,632
3 次期繰越剰余金	348,577,400	317,318,219

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2019年度 2% 2020年度 2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期の積立額
営農振興積立金	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には総代会の決議を得て取崩す。	累計額(10億円)
信用事業基盤強化積立金	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化に資する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	金利変動等により金融事業等の収支が著しく悪化した場合、理事会の決議により取崩す。	累計額(10億円)
経営安定化対策積立金	有価証券の減損損失及び売却損、固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出、会計変更等の影響に伴う多額の費用処理、その他上記に準ずる支出または組合の財務に大きな影響を及ぼす損失・支出に対応する。	20億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	目的による事由が発生したときに理事会の決議により取崩す。総代会において報告する。	1.5億円 累計額(14.2億円)

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2019年度 25,000,000円

2020年度 13,000,000円

5. 部門別損益計算書
(2019年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,761,341	3,530,706	951,154	2,093,023	1,180,554	5,904	
事業費用 ②	3,532,429	859,242	77,951	1,556,844	1,022,669	15,723	
事業総利益 ③= (①-②)	4,228,912	2,671,464	873,203	536,179	157,885	△9,819	
事業管理費 ④	4,001,477	1,865,785	823,678	828,438	347,210	136,366	
(うち減価償却費) ⑤	(130,065)	(45,074)	(16,471)	(48,311)	(12,010)	(8,199)	
(うち人件費) ⑤'	(2,944,538)	(1,306,098)	(665,634)	(596,813)	(270,587)	(105,406)	
※うち共通管理費⑥		276,515	111,144	83,818	43,661	8,653	△523,791
(うち減価償却費) ⑦		(38,934)	(15,650)	(11,802)	(6,148)	(1,218)	(△73,752)
(うち人件費) ⑦'		(155,379)	(62,454)	(47,099)	(24,534)	(4,862)	(△294,328)
事業利益 ⑧= (③-④)	227,435	805,679	49,525	△292,259	△189,325	△146,185	
事業外収益 ⑨	382,443	142,031	57,089	43,974	134,904	4,445	
※うち共通分 ⑩		142,032	57,089	43,053	22,426	4,445	△269,045
事業外費用 ⑪	72,858	4,274	1,718	1,296	65,436	134	
※うち共通分 ⑫		4,274	1,718	1,296	675	134	△8,097
経常利益 ⑬= (⑧+⑨-⑪)	537,020	943,436	104,896	△249,581	△119,857	△141,874	
特別利益 ⑭	10,192	313	126	95	49	9,609	
※うち共通分 ⑮		313	126	95	49	11	△594
特別損失 ⑯	108,689	52,311	21,026	15,857	8,260	11,235	
※うち共通分 ⑰		52,311	21,026	15,857	8,260	1,637	△99,091
税引前当期利益 ⑱= (⑬+⑭-⑯)	438,523	891,438	83,996	△265,343	△128,068	△143,500	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		77,031	30,953	23,347	12,169	△143,500	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳= (⑱-⑲)	438,523	814,407	53,043	△288,691	△140,237		

(注 1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注 2) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・青空市・ヘリ防除
・茶業・ライスセンターが含まれています。

(注 3) 生活その他事業には、生活資材・郵便局・給油所・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割（50%）+ 事業総利益割（50%）」

2. 配分割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	52.79	21.22	16.00	8.34	1.65	100.00
営農指導事業	53.68	21.57	16.27	8.48		100.00

(2020年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,173,334	3,347,189	917,720	2,006,784	897,218	4,423	
事業費用 ②	3,183,105	909,177	80,688	1,469,311	715,372	8,557	
事業総利益 ③= (①-②)	3,990,229	2,438,012	837,032	537,473	181,846	△4,134	
事業管理費 ④	3,793,040	1,818,580	736,217	807,608	298,966	131,670	
(うち減価償却費) ⑤	(131,957)	(48,201)	(17,836)	(43,529)	(10,497)	(11,894)	
(うち人件費) ⑤'	(2,801,988)	(1,278,517)	(597,125)	(592,074)	(234,943)	(99,330)	
※うち共通管理費⑥		262,159	103,939	81,360	37,449	8,536	△493,443
(うち減価償却費) ⑦		(43,332)	(17,180)	(13,448)	(6,190)	(1,411)	(△81,561)
(うち人件費) ⑦'		(145,766)	(57,792)	(45,238)	(20,822)	(4,746)	(△274,364)
事業利益 ⑧= (③-④)	197,189	619,432	100,815	△270,135	△117,120	△135,804	
事業外収益 ⑨	395,093	149,661	59,337	47,228	133,994	4,873	
※うち共通分 ⑩		149,661	59,337	46,447	21,379	4,873	△281,697
事業外費用 ⑪	74,493	5,768	2,287	1,790	64,460	188	
※うち共通分 ⑫		5,768	2,287	1,790	824	188	△10,857
経常利益 ⑬= (⑧+⑨-⑪)	517,789	763,325	157,865	△224,697	△47,586	△131,119	
特別利益 ⑭	21,819	9,169	3,636	2,846	1,310	4,858	
※うち共通分 ⑮		9,169	3,636	2,846	1,310	299	△17,260
特別損失 ⑯	110,866	56,479	22,393	17,528	8,068	6,398	
※うち共通分 ⑰		56,479	22,394	17,528	8,068	1,839	△106,307
税引前当期利益 ⑱= (⑬+⑭-⑯)	428,742	716,015	139,108	△239,379	△54,344	△132,659	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		71,721	28,435	22,258	10,245	△132,659	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳= (⑱-⑲)	428,742	644,294	110,673	△261,637	△64,589		

(注1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注2) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・ヘリ防除
・茶業・ライスセンターが含まれています。

(注3) 生活その他事業には、生活資材・郵便局・給油所・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割（50%）+ 事業総利益割（50%）」

2. 配分割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.13	21.06	16.49	7.59	1.73	100.00
営農指導事業	54.07	21.43	16.78	7.72		100.00

6. 会計監査人の監査

2020 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益（事業収益）	9,391	8,684	8,443	7,761	7,173
信用事業収益	4,153	3,916	3,841	3,531	3,347
共済事業収益	1,077	1,064	993	951	918
農業関連事業収益	2,828	2,145	2,193	2,093	2,007
その他事業収益	1,333	1,559	1,416	1,186	902
経常利益	785	408	663	537	518
当期剰余金	422	369	354	497	248
出資金 (出資口数)	3,022 (3,022,384)	3,017 (3,017,336)	3,012 (3,012,517)	3,628 (3,628,184)	4,255 (4,255,202)
純資産額	19,124	19,158	19,257	19,830	20,694
総資産額	398,128	415,773	428,161	426,819	420,491
貯金等残高	372,109	389,630	401,781	398,773	393,254
貸出金残高	35,024	44,237	50,912	47,715	59,056
有価証券残高	8,845	7,920	5,652	7,270	6,089
剰余金配当金額	90	90	60	63	78
出資配当額	90	90	60	63	78
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	486	482	472	470	447
単体自己資本比率	12.98	12.29	11.80	12.42	13.13

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2019年度	2020年度	増 減
資金運用収支	2,475	2,637	162
役務取引等収支	45	55	10
その他信用事業収支	151	△253	△404
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,671 (0.66)	2,438 (0.61)	△233 (△0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,264 (0.97)	4,362 (1.00)	98 (0.03)
事業純益		439	
実質事業純益		569	
コア事業純益		477	
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)		477	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	403,832	2,757	0.68	399,109	2,675	0.67
うち預金	350,947	2,048	0.58	338,023	1,898	0.56
うち有価証券	4,197	71	1.69	7,644	86	1.13
うち貸出金	48,688	638	1.31	53,442	691	1.29
資金調達勘定	402,502	682	0.17	397,587	446	0.11
うち貯金・定期積金	402,493	682	0.17	397,577	446	0.11
うち借入金	9	0.2	2.22	10	0.2	2.00
総資金利ざや	—	—	0.12	—	—	0.17

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経費率）

*経费率=信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金+借入金）平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2019年度増減額	2020年度増減額
受取利息	△135	△82
うち預金	△191	△150
うち有価証券	71	15
うち貸出金	△15	53
支払利息	△190	△236
うち貯金・定期積金	△190	△236
うち借入金	0	0
差引	55	154

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 賦金に関する指標

① 科目別賦金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	2019年度	2020年度	増減
流動性貯金	74,277 (18.5)	83,770 (21.1)	9,493
定期性貯金	328,216 (81.5)	313,807 (78.9)	△14,409
合計	402,493 (100.0)	397,577 (100.0)	△4,916

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+通知貯金+別段貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	2019年度	2020年度	増減
定期貯金	314,628 (100.0)	300,719 (100.0)	△13,909
うち固定金利定期	314,624 (99.9)	300,715 (99.9)	△13,909
うち変動金利定期	4 (0.1)	4 (0.1)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	2019年度	2020年度	増減
手形貸付	770 (1.6)	624 (1.2)	△146
証書貸付	47,585 (97.7)	52,538 (98.3)	4,953
当座貸越	332 (0.7)	280 (0.5)	△52
合計	48,687 (100.0)	53,442 (100.0)	4,755

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2019年度	2020年度	増減
固定金利貸出	43,471 (91.1)	55,294 (93.6)	11,823
変動金利貸出	3,903 (8.2)	3,455 (5.9)	△448
その他	340 (0.7)	307 (0.5)	△33
合計	47,714 (100.0)	59,056 (100.0)	△11,342

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度	増減
貯金・定期積金等	613	562	△51
不動産	—	—	—
その他担保物	1,140	951	△189
小計	1,753	1,513	△240
農業信用基金協会保証	19,996	25,009	5,013
その他保証	—	—	—
小計	19,996	25,009	5,013
信用	25,965	32,534	6,569
合計	47,714	59,056	11,342

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2019年度	2020年度	増減
設備資金	40,822 (85.6)	44,185 (74.8)	3,363
運転資金	6,892 (14.4)	14,871 (25.2)	7,979
合計	47,714 (100.0)	59,056 (100.0)	11,342

(注) () 内は構成比です

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	2019年度	2020年度	増減
農業	10,081 (21.1)	9,232 (15.6)	△849
林業	86 (0.2)	85 (0.1)	△1
水産業	54 (0.1)	52 (0.1)	△2
製造業	1,608 (3.4)	2,558 (4.3)	950
鉱業	22 (0.1)	39 (0.1)	17
建設・不動産業	4,317 (9.0)	4,771 (8.1)	454
電気・ガス・熱供給水道業	766 (1.6)	825 (1.4)	59
運輸・通信業	1,582 (3.3)	2,034 (3.4)	452
金融・保険業	8,146 (17.1)	16,103 (27.3)	7,957
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,385 (17.5)	10,738 (18.2)	2,353
地方公共団体	361 (0.8)	280 (0.5)	△81
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	12,306 (25.8)	12,339 (20.9)	33
合計	47,714 (100.0)	59,056 (100.0)	11,342

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度	増減
農業	343	341	△2
穀作	128	129	1
野菜・園芸	15	20	5
果樹・果樹農業	9	12	3
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	5	4	△1
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	186	176	△10
農業関連団体等	—	—	—
合計	343	341	△2

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農事法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度	増減
プロパー資金	197	207	10
農業制度資金	146	134	△12
農業近代化資金	86	79	△7
その他制度資金	60	55	△5
合計	343	341	△2

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 他の制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円、%)

種類	2019年度	2020年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	826	1,010	184
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	49	53	4
合計	875	1,063	188

（注）1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・ 保証等	引当	合計
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年度	800	136	664
	2020年度	1,010	223	787
危険債権	2019年度	26	12	14
	2020年度	1	1	0
要管理債権	2019年度	49	49	0
	2020年度	53	53	0
小計	2019年度	875	197	678
	2020年度	1,064	277	787
正常債権	2019年度	46,872		
	2020年度	58,033		
合計	2019年度	47,747		
	2020年度	59,097		

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」

(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となつていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

< 自己査定債務者区分 > < 金融再生法債権区分 > < リスク管理債権 >

対象債権		信用事業総与信		信用事業総与信	
貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先			破産更正債権及びこれに準ずる債権		破綻先債権
実質破綻先					延滞債権
破綻懸念先			危険債権		
要注意先	要管理先		要管理債権		3か月以上延滞債権
	その他要注意先				貸出条件緩和債権
	正常先		正常債権		

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥る可能性がある債務者等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

- 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- 貸出条件緩和債権
- 貸出条件緩和債権の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計算しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計算貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十九条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計算上貸出金であるとして利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定期日より三ヶ月以上遅延している貸出金

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●常 債 権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出債権（破綻先債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2019年度				2020年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	52	89	—	52	89	89	219	—	89	219
個別貸倒引当金	1,316	683	539	777	683	683	791	11	672	791
合計	1,368	772	539	829	772	772	1,010	11	761	1,010

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	539	11

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	2019年度		2020年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	51,382	279,820	50,870	312,421
	金額	35,491	47,095	41,914	53,850
代金取立為替	件数	37	103	37	43
	金額	64	162	62	194
雜為替	件数	1,999	1,586	2,009	1,544
	金額	1,097	1,467	1,140	1,514
合計	件数	53,418	281,509	52,916	314,008
	金額	36,652	48,724	43,116	55,558

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度	増減
国債	1,523	1,098	△425
社債	468	4,445	3,977
その他の証券	2,206	2,007	△199
合計	4,197	7,550	3,353

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
2019年度								
国債	—	—	—	—	—	1,778	—	1,778
社債	—	—	—	—	1,000	2,275	—	3,275
その他の証券	—	—	—	—	2,217	—	—	2,217
合計	—	—	—	—	3,217	4,053	—	7,270
2020年度								
国債	—	—	—	—	—	1,675	—	1,675
社債	—	—	—	—	2,045	2,369	—	4,414
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	2,045	4,044	—	6,089

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額
満期保有目的	—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	1,778	1,522	256	1,675	1,507	168
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	1,061	1,000	61
	その他の証券	2,217	2,200	17	—	—	—
小計		3,995	3,722	273	2,736	2,507	229
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,275	3,500	△225	3,352	3,500	△148
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計		3,275	3,500	△225	3,352	3,500	△148
合計		7,270	7,222	48	6,088	6,007	81

② 金銭の信託の時価情報

[他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	1,000	1,000	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,377	138,510	4,392
	定期生命共済	802	1,141	339
	養老生命共済	779	50,207	993
	うちこども共済	663	17,066	857
	医療共済	61	8,861	27
	がん共済	—	918	—
	定期医療共済	—	1,488	—
	介護共済	220	2,090	414
	年金共済	—	35	—
建物更生共済		29,232	253,439	25,709
合計		34,471	456,689	31,874
				443,486

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	2020年度	
	新契約高	保有高
医療共済	224	5,983
がん共済	48	2,361
定期医療共済	—	496
合計	272	8,840

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	24,482	303,129	46,685	338,942
生活障害共済（一時金型）	26,910	291,960	27,880	223,310
生活障害共済（定期年金型）	12,885	144,019	9,017	127,825
特定重度疾病共済			111,560	111,460

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,329	3,155	1,167	4,228
年金開始後	—	822	—	778
合計	1,329	3,977	1,167	5,006

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	件数	掛金	件数	掛金
火災共済	3,753	36	3,649	34
自動車共済	15,497	667	15,566	671
傷害共済	11,441	17	4,194	16
賠償責任共済	878	1	862	1
自賠責共済	6,165	137	6,151	115
合計	37,734	858	30,422	837

(注) 1. 金額は、保証金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥料	297	30	295	37
農薬	236	18	233	16
飼料	21	1	21	1
農業機械	77	9	89	9
自動車 (除く二輪)	61	2	47	1
その他	265	44	281	45
合計	957	104	966	109

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	26	1	23	1
麦・豆・雑穀	46	1	24	2
野菜	923	18	995	20
果実	435	7	441	7
花き・花木	85	2	72	1
畜産物	155	1	133	1
その他	53	5	59	7
合計	1,723	35	1,747	39

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	591	42	503	36

(4) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
収 益	29	31
費 用	11	11
損 益	18	20

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
収 益	31	28
費 用	9	9
損 益	22	19

(6) 農業経営事業取扱実績

種類	経営規模 (単位：a)	当期販売高 (単位：万円)	
		水稲	40
法第11条の50第1項 第1号の事業	茄子	2.5	27
	ユリ		21
	ユリ(種子)	6.0	76
	合計	47.5	164

4. 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
日用保健雑貨	83	11	74	10
産直市	1	1	1	1
家庭燃料	276	36	276	63
給油所	684	81	475	85
葬祭	13	1	12	1
その他	54	1	9	1
合計	1,111	131	847	161

5. その他事業収支

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
収 益	400	373
費 用	149	133
損 益	251	240

6. 指導事業

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
収入	賦課金	—
	指導補助金	1
	実費収入	9
	計	10
支出	當農改善費	10
	生活文化改善費	3
	當農組織育成費	5
	教育情報費	9
	生活組織育成費	2
	農政対策費	1
	計	30
差引損益		△20
		△12

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	2019年度	2020年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.12	△0.01
資本経常利益率	2.83	2.57	△0.26
総資産当期純利益率	0.12	0.06	△0.06
資本当期純利益率	2.62	1.23	△1.39

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資本勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資本勘定平均残高×100

2. 廉貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		2019年度	2020年度	増減
貯貸率	期末	12.0	15.0	3.0
	期中平均	12.1	13.4	1.3
貯証率	期末	1.8	1.8	0
	期中平均	1.0	1.9	0.9

- (注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	2020年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,731,904	15,930,084
うち、出資金及び資本準備金の額	4,255,257	3,628,238
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,570,652	12,386,737
うち、外部流出予定額（△）	78,192	63,017
うち、上記以外に該当するものの額	△15,813	△21,874
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	218,957	88,644
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	218,957	88,644
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	737,312	983,540
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	17,688,173	17,002,268
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	—	108
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	108
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	—	108
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	17,688,173	17,002,160
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	127,528,712	129,876,458
資産（オン・バランス）項目	127,528,712	129,876,458
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,461,570	5,464,109
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,461,570	5,464,109
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,186,166	7,002,996
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	134,714,878	136,879,454
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.13%	12.42%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポート・ の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート・ の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,379	0	0	1,494	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,529	0	0	1,512	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	364	0	0	282	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府機関機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	355,747	71,149	2,846	347,594	69,519	2,781
法人等向け	3,551	2,727	109	2,972	2,142	86
中小企業等向け及び個人向け	4,972	3,357	134	5,180	3,556	142
抵当権付住宅ローン	2,498	865	35	2,245	775	31
不動産取得等事業向け	289	283	11	156	152	6
三月以上延滞等	16	22	1	15	23	1
取立未済手形	50	10	1	37	7	1
信用保証協会等保証付	19,979	1,983	79	24,989	2,487	99
株式会社地域経済活性化支援機関等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済組合貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	560	560	22	582	582	23
(うち出資等のエクスポート・ の期末残高)	560	560	22	582	582	23
(うち重要な出資等の エクスポート・ の期末残高)	0	0	0	0	0	0
上記以外	28,272	42,996	1,720	28,119	42,824	1,713

	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	9,444	23,609	944	9,444	23,609	944
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	499	1,247	50	471	1,179	47
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクspoージャー)	18,329	18,140	726	18,204	18,036	722
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー		2,200	460	18	0	0	0
	(うちルックススルーワード)	2,200	460	18	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		5,464	219		5,462	218
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)		0	0		0	0
標準的手段を適用するエクスポートジャヤ別記	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間超過エクスポートジャヤ	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	421,406	129,876	5,195	415,177	127,529	5,101
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a		b = a × 4 %	
	7,003	280	7,186		287	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a		b = a × 4 %	
	136,879	5,475	134,715		5,389	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		2019年度				2020年度				三月以上 延滞エク スポート ヤー	
		信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポート ヤー	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券		
	国内	419,889	47,891	5,032	0	105	415,968	59,258	6,028	0	98
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別残高計	419,889	47,891	5,032	0	105	415,968	59,258	6,028	0	98
法人	農業	12	12	0	0	1	10	10	0	0	1
	製造業	25	24	0	0	0	36	36	0	0	0
	建設・ 不動産業	5,108	4,608	500	0	69	4,613	4,113	500	0	69
	金融・保険業	356,798	6,009	3,003	0	0	348,634	14,017	4,015	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	33	33	0	0	0	32	32	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団体	1,891	363	1,529	0	0	1,813	301	1,513	0	0
	上記以外	100	82	0	0	0	100	82	0	0	0
	個人	36,631	36,631	0	0	30	40,522	40,522	0	0	24
	その他	19,291	129	0	0	5	20,208	145	0	0	4
	業種別残高計	419,889	47,891	5,032	0	105	415,968	59,258	6,028	0	98
	1年以下	348,538	802	0	0	/	331,234	669	0	0	/
	1年超3年以下	551	551	0	0	/	543	543	0	0	/
	3年超5年以下	847	847	0	0	/	756	756	0	0	/
	5年超7年以下	952	952	0	0	/	1,064	1,064	0	0	/
	7年超10年以下	2,884	1,884	1,000	0	/	4,949	2,942	2,008	0	/
	10年超	46,259	42,227	4,032	0	/	56,734	52,714	4,020	0	/
	期限の定めのな いもの	19,858	628	0	0	/	20,688	570	0	0	/
	残存期間別残高計	419,889	47,891	5,032	0	/	415,968	59,258	6,028	0	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイ
トのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当する
ものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス
シート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の
範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」に
はコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延
滞しているエクスポートをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	89	—	52	89	89	219	—	89	219
個別貸倒引当金	1,316	683	539	777	683	683	791	11	672	791

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2019年度					2020年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的 使用	その他					目的 使用	その他	
国内	1,316	683	539	777	683	/	683	791	11	672	791
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	/
地域別計	1,316	683	539	777	683	/	683	791	11	672	791
法人	農業	1	1	—	1	1	—	1	1	—	1
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	1,315	682	539	776	682	539	682	790	11	671
業種別計		1,316	683	539	777	683	539	683	791	11	672
(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。											

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	0	3,271	3,271	0	3,288	3,288
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	19,830	19,830	0	24,870	24,870
	リスク・ウェイト20%	0	355,798	355,798	0	347,631	347,631
	リスク・ウェイト35%	0	2,559	2,559	0	2,226	2,226
	リスク・ウェイト50%	0	1,591	1,591	0	1,586	1,586
	リスク・ウェイト75%	0	4,732	4,732	0	4,998	4,998
	リスク・ウェイト100%	0	26,672	26,672	0	26,062	26,062
	リスク・ウェイト150%	0	15	15	0	15	15
	リスク・ウェイト250%	0	9,942	9,942	0	9,915	9,915
	その他	0	2,200	2,200	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	426,610	426,610	0	420,591	420,591

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	65	0	0	65	0	0
中小企業等向け及び個人向け	276	0	0	216	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	341	0	0	281	0	0

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項 該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートジャーヤーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

・子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

・その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	10,004	10,004	10,025	10,025
合計	10,004	10,004	10,025	10,025

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルックスルーウェイトを適用するエクスポージャー	2,200	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用

しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVA の前事業年度末からの変動要因は、金利感応度によるものです。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVA および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA および ΔNII と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項目番号		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,570	3,355	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	ステイープ化	5,674	4,352		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	86		
7	最大値	5,674	4,352		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,688		17,002	

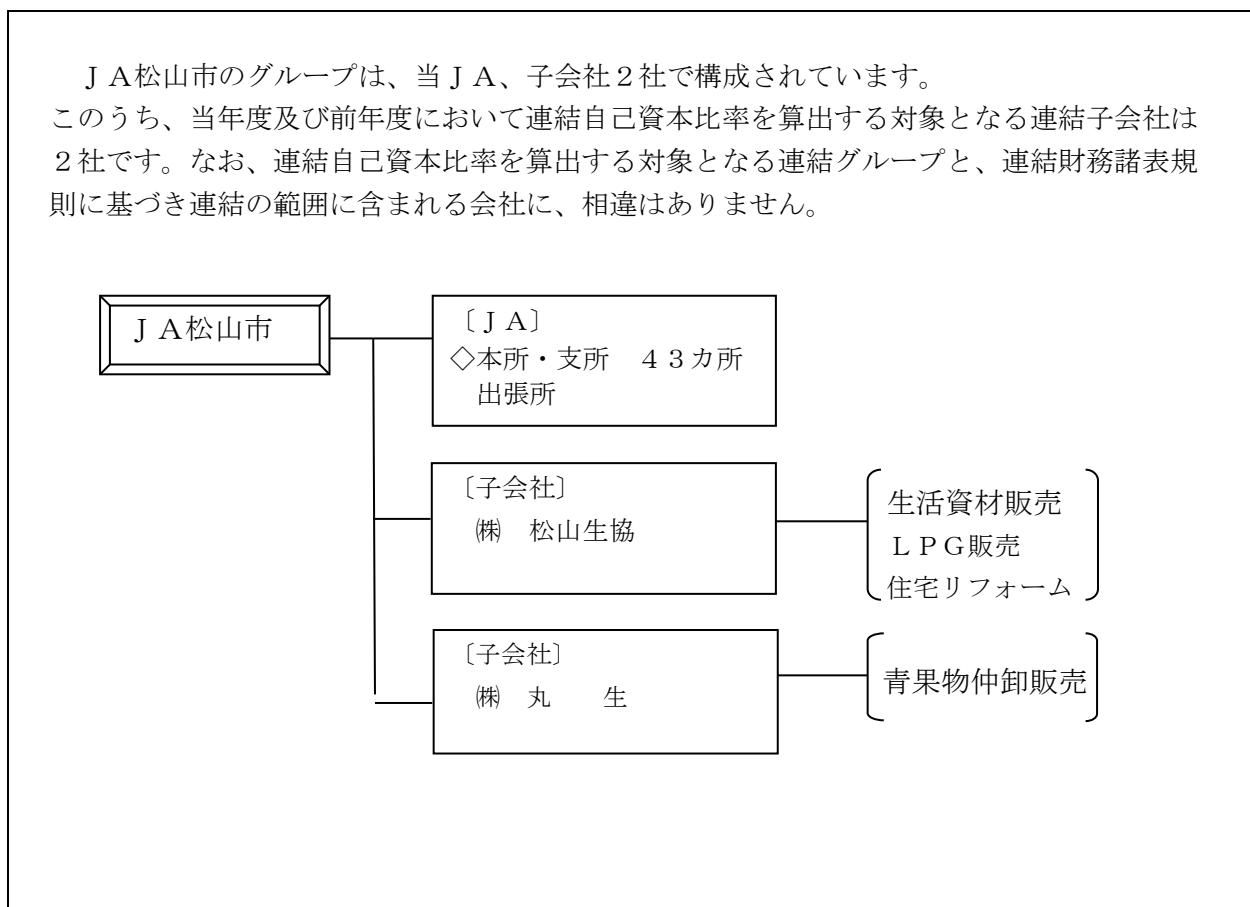
- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【MEMO】

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株松山生協	松山市 三番町八丁目 325 番 1	生活資材、 LPG販売、 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	89.75	89.75
株丸生	松山市 久万ノ台 348 番地 1	青果物 仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000	—	87.91

(3) 連結事業概況（2020年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2020年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 549百万円、連結当期剰余金 264百万円、連結純資産 22,353百万円、連結総資産 422,842百万円で、連結自己資本比率は 13.90%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

㈱ 松山生協

生活資材・LPGの販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は 7,651 百万円を計上し、当期利益は 18 百万円となりました。

㈱ 丸 生

松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は 647 百万円を計上し、当期利益は 0.9 百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結事業総収益	18,314	17,389	16,471	15,656	14,856
信用事業収益	4,152	3,915	3,840	3,530	3,346
共済事業収益	1,075	1,063	992	950	917
農業関連事業収益	2,828	2,144	2,193	2,093	2,007
その他事業収益	10,259	10,267	9,446	9,083	8,586
連結経常利益	804	420	671	554	549
連結当期剰余金	437	378	△349	506	264
連結純資産額	21,299	21,389	20,786	21,434	22,353
連結総資産額	401,057	418,650	430,285	429,121	422,842
連結自己資本比率	14.27%	13.44%	12.59%	12.87%	13.90%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省啓示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	403,848,314	397,810,245
(1) 現金及び預金	349,164,018	332,142,919
(2) 金銭の信託	—	1,000,000
(3) 有価証券	7,270,020	6,088,880
(4) 貸出金	47,715,253	59,056,547
(5) その他の信用事業資産	465,665	527,269
(6) 貸倒引当金	△766,642	△1,005,370
2 共済事業資産	19,516	34,354
(1) その他の共済事業資産	19,516	34,354
3 経済事業資産	1,767,017	1,727,461
(1) 受取手形及び経済事業未収金	284,573	302,784
(2) 棚卸資産	788,717	786,013
(3) その他の経済事業資産	700,546	644,738
(4) 貸倒引当金	△6,819	△6,074
4 雑資産	295,299	208,396
5 固定資産	12,624,623	12,495,722
(1) 有形固定資産	12,624,515	12,495,722
建物	8,120,116	8,232,578
機械装置	1,684,430	1,692,957
土地	9,983,126	9,929,080
建設仮勘定	175,166	0
その他の有形固定資産	2,329,237	2,359,138
減価償却累計額	△9,667,560	△9,718,031
(2) 無形固定資産	108	0
6 外部出資	9,987,261	10,008,561
(1) 外部出資	9,987,261	10,008,561
7 繰延税金資産	579,056	557,456
8 繰延資産	0	0
資産の部合計	429,121,086	422,842,195

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	401,879,398	394,589,699
(1) 賀金	398,290,888	392,764,370
(2) 借入金	8,225	4,350
(3) その他の信用事業負債	3,580,285	1,820,979
2 共済事業負債	708,162	693,236
(1) 共済資金	369,701	347,111
(2) その他の共済事業負債	338,461	346,125
3 経済事業負債	999,609	976,557
(1) 支払手形及び経済事業未払金	540,195	544,724
(2) その他の経済事業負債	459,414	431,833
4 雑負債	376,715	541,033
5 諸引当金	2,123,548	2,093,031
(1) 賞与引当金	146,322	142,443
(2) 退職給付に係る負債	1,950,709	1,916,331
(3) 役員退職慰労引当金	26,517	34,257
6 再評価にかかる繰延税金負債	1,599,457	1,595,797
負債の部合計	407,686,889	400,489,353
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	17,671,755	18,504,561
(1) 出資金	3,628,074	4,255,092
(2) 資本剰余金	55	55
(3) 利益剰余金	14,065,500	14,265,227
(4) 処分未済持分	△21,874	△15,813
2 評価・換算差額等	3,560,752	3,644,778
(1) その他有価証券評価差額金	△27,352	△18,043
(2) 土地再評価差額金	3,864,528	3,865,773
(3) 退職給付に係る調整累計額	△276,424	△239,038
3 非支配株主持分	201,690	203,503
純資産の部合計	21,434,197	22,352,842
負債及び純資産の部合計	429,121,086	422,842,195

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	6,295,503		6,018,881	
1 事業総利益				
(1) 信用事業収益	3,529,738		3,346,081	
資金運用収益		3,164,573		3,090,250
(うち預金利息)		(2,048,020)		(1,897,523)
(うち有価証券利息)		(71,419)		(86,231)
(うち貸出金利息)		(638,464)		(691,017)
(うちその他受入利息)		(406,670)		(415,479)
役務取引等収益		66,781		74,915
その他事業直接収益		195,770		91,725
その他事業収益		102,614		89,191
(2) 信用事業費用	859,177		908,996	
資金調達費用		688,941		453,184
(うち貯金利息)		(654,306)		(424,094)
(うち給付補てん備金繰入)		(27,527)		(21,777)
(うち借入金利息)		(246)		(178)
(うちその他支払利息)		(6,862)		(7,135)
役務取引等費用		21,408		20,388
その他事業費用		148,828		435,424
信用事業総利益	2,670,561		2,437,085	
(3) 共済事業収益	950,215		917,006	
共済付加収入		846,003		832,673
その他の収益		104,212		84,333
(4) 共済事業費用	77,952		80,688	
共済推進費及び共済保全費		49,526		43,371
その他の費用		28,426		37,317
共済事業総利益	872,263		836,318	
(5) 購買事業収益	10,000,449		9,533,250	
購買品供給高		9,820,148		9,363,288
その他の収益		180,301		169,962
(6) 購買事業費用	7,670,693		7,206,513	
購買品供給原価		7,430,851		6,963,731
その他の費用		239,842		242,782
購買事業総利益	2,329,756		2,326,737	
(7) 販売事業収益	704,384		619,380	
販売品販売高		591,127		502,815
販売手数料		35,340		38,727
その他の収益		77,917		77,838
(8) 販売事業費用	552,598		468,960	
販売品売上高		549,101		466,518
その他の費用		3,497		2,442
販売事業総利益	151,786		150,420	
(9) その他事業収益	471,902		440,708	
(10) その他事業費用	200,765		172,387	
その他事業総利益	271,137		268,321	

(単位：千円)

科 目	2 0 1 9 年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2 0 2 0 年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
2 事業管理費	5,965,522		5,712,601	
(1) 人件費	4,329,302		4,147,395	
(2) その他事業管理費	1,636,220		1,565,206	
3 事 業 利 益 (1 - 2)		329,981		306,280
4 事業外収益	296,007		318,587	
(1) 受取雑利息	163		58	
(2) 受取出資配当金	166,445		173,316	
(3) その他の事業外収益	129,399		145,163	
5 事業外費用	71,638		75,561	
(1) その他の事業外費用	71,638		75,561	
6 経 常 利 益 (3 + 4 - 5)		554,350		549,256
7 特別利益	15,159		21,819	
(1) 固定資産処分益	574		15,490	
(2) 一般補助金	9,618		6,329	
(3) その他特別利益	4,967		0	
8 特別損失	113,687		116,226	
(1) 固定資産処分損	42,588		45,815	
(2) 減損損失	56,503		58,742	
(3) その他の特別損失	14,596		11,669	
9 税金等調整前当期利益 (6 + 7 - 8)		455,822		454,849
法人税・住民税及び事業税		8,420		158,772
法人税等調整額		△59,086		30,070
法人税等合計	△50,666		188,842	
当期利益	506,488		266,007	
非支配株主に帰属する当期利益	895		2,018	
当期剰余金	505,593		263,989	

(7) 連結注記表 〈2019年度〉

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 349, 164百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △346, 020百万円

現金及び現金同等物 3, 144百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品 ・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

○ 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法

当事業年度より、原材料の評価基準及び評価方法を、個別法から先入先出法に変更しております。この変更は、会計監査人監査への移行に当たって原材料の評価方法を検討した結果、個別法より先入先出法がより実態に即した評価方法であると判断したためであります。当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響がないため、遡及適用は行わず、期首から将来にわたり先入先出法を適用しております。なお、この変更に伴う当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,198,529 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,179,689 千円 機械装置 842,726 千円 その他の有形固定資産 176,114 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000 千円

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 825,661 千円で、破綻先債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 49,465 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 875,126 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,448,008 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）について、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場所	用途	種類	その他
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品	
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物、構築物、器具備品	
葬祭会計	営業用店舗	土地、建物、構築物、器具備品	
中央給油所	営業用店舗	土地、車両運搬具、器具備品	
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、器具備品	
川上給油所	営業用店舗	土地、機械装置、車両運搬具	
堀江給油所	営業用店舗	土地、構築物、器具備品	
松前育苗	農業用施設	土地、構築物、車両運搬具	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、父二峰支所、葬祭会計、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所、松前育苗については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	2,693千円（土地78千円、建物1,990千円、構築物351千円、機械装置82千円、車両運搬具23千円、器具備品169千円）
父二峰支所	3,568千円（土地2,746千円、建物692千円、構築物69千円、器具備品61千円）
葬祭会計	3,298千円（土地1,722千円、建物1,521千円、構築物41千円、器具備品14千円）
中央給油所	751千円（土地727千円、車両運搬具18千円、器具備品6千円）
小野給油所	5,234千円（土地5,192千円、建物13千円、器具備品29千円）
川上給油所	8,392千円（土地8,300千円、機械装置1千円、器具備品91千円）
堀江給油所	16,653千円（土地16,234千円、構築物201千円、器具備品218千円）
松前育苗	15,914千円（土地15,661千円、構築物194千円、車両運搬具59千円）
合計	56,503千円（土地50,660千円、建物4,216千円、構築物856千円、機械装置83千円、車両運搬具100千円、器具備品588千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債など

の債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,124,812千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	347,761,141	347,779,518	18,377
有価証券	7,270,020	7,270,020	—
その他有価証券	7,270,020	7,270,020	—
貸出金	47,715,253		
貸倒引当金（※1）	766,642		
貸倒引当金控除後	46,948,611	51,369,027	4,420,416
資産計	401,979,772	406,418,565	4,438,793
貯金	398,290,888	398,924,082	633,194
負債計	398,290,888	398,924,082	633,194

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 賯金

要求払賃金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期賃金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,004,141

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
預金 有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	347,761,141					5,217,190
貸出金(※1, 2)	7,561,345	3,239,074	2,983,723	3,651,777	2,005,629	27,595,500
合 計	355,322,486	3,239,074	2,983,723	3,651,777	2,005,629	32,812,690

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 305,255 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

678,205 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
貯金(※1)	256,661,195	75,653,516	50,001,647	7,961,925	7,794,930	217,675
合 計	256,661,195	75,653,516	50,001,647	7,961,925	7,794,930	217,675

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	1,777,800	1,521,810	255,990
	受益証券	2,217,190	2,200,000	17,190
	小計	3,994,990	3,721,810	273,180
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	社 債	3,275,030	3,500,000	△224,970
	小計	3,275,030	3,500,000	△224,970
合計		7,270,020	7,221,810	48,210

※ 上記差額から繰延税金負債 75,562 千円を差し引いた額△27,352 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,015,600	195,770	—
受益証券	300,000	7,620	—

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,744千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、390,761千円となっています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

〈借手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当項目はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

カントリーエレベータで使用する車両及び機器です。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は72,508千円です。

〈2020年度〉

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・ 2社
株式会社 松山生協
株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	332, 143百万円
定期性預金及び譲渡性預金	△329, 020百万円
現金及び現金同等物	3, 123百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

④ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

⑤ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

○ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはありません。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,199,986 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,179,689 千円 機械装置 842,726 千円 その他の有形固定資産 177,571 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000 千円

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 1,010,416 千円で、破綻先債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 53,420 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄などの債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,063,836 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
3,416,311 千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場所	用途	種類	その他
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
産直市	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
堀江給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	
高井育苗場	農業用施設	土地、機械装置、その他の有形固定資産	
松前育苗場	農業用施設	土地、その他の有形固定資産	
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、産直市、中央給油所、小野給油所、堀江給油所、高井育苗場、及び松前育苗場のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合に賃貸している資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳	
湯山支所	15,697千円（土地 7,127千円、建物 4,880千円、その他の有形固定資産 3,690千円）
産直市	3,003千円（土地 2,696千円、建物 260千円、その他の有形固定資産 47千円）
中央給油所	1,531千円（土地 1,474千円、建物 24千円、その他の有形固定資産 33千円）
小野給油所	851千円（土地 844千円、建物 3千円、その他の有形固定資産 4千円）
堀江給油所	101千円（土地 99千円、その他の有形固定資産 2千円）
高井育苗場	31,764千円（土地 31,681千円、機械装置 57千円、その他の有形固定資産 26千円）
松前育苗場	5,038千円（土地 4,902千円、その他の有形固定資産 136千円）
<u>(株)伊予連合</u>	<u>757千円（土地 713千円、建物 39千円、その他の有形固定資産 5千円）</u>
合 計	58,742千円（土地 49,536千円、建物 5,206千円、機械装置 57千円、 その他の有形固定資産構築物 3,943千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図

るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が729,966千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	330,635,888	330,641,125	5,237
金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
有価証券	6,088,880	6,088,880	—
その他有価証券	6,088,880	6,088,880	—
貸出金	59,056,547		
貸倒引当金（※1）	△1,011,444		
貸倒引当金控除後	58,045,103	62,642,926	4,597,823
資産計	395,769,871	400,372,931	4,603,060
貯金	392,764,370	393,053,697	289,327
負債計	392,764,370	393,053,697	289,327

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

（資産）

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託は、有価証券と同様の方法によって評価しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 賯金

要求払賃金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期賃金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	10,008,561

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	330,635,888					
有価証券						6,000,000
・その他有価 証券のうち 満期がある もの						
貸出金(※1, 2)	6,996,875	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	37,815,577
合 計	337,632,763	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	43,815,577

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 278,392 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 786,891千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	304,862,871	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672
合 計	304,862,871	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	1,675,150	1,507,406	167,744
	社 債	1,061,580	1,000,000	61,580
	小計	2,736,730	2,507,406	229,324
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	社 債	3,352,150	3,500,000	△147,850
	小計	3,352,150	3,500,000	△147,850
合 計		6,088,880	6,007,406	81,474

※ 上記差額から繰延税金負債 63,431 千円を差し引いた額 18,043 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	507,270	91,725	—
受益証券	2,200,000	11,500	10,820

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- ③他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,822 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、347,039 千円となっています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

〈借手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 52,823 千円です。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	55	55
2 資本剰余金期末残高	55	55
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	13,542,871	14,065,500
2 利益剰余金増加高 (うち当期剰余金) (うち再評価差額金取崩額)	582,423 (505,593) (76,830)	262,743 (263,989) (△1,245)
3 利益剰余金減少高 (うち配当金)	59,794 (59,794)	63,016 (63,016)
4 利益剰余金期末残高	14,065,500	14,265,227

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	826	1,010	184
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	49	53	4
合 計	875	1,063	188

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	2019年度	2020年度
信用事業	事業収益	3,530	3,346
	経常利益	943	763
	資産の額	403,848	397,810
共済事業	事業収益	950	917
	経常利益	105	158
	資産の額	20	34
農業関連事業	事業収益	2,093	2,007
	経常利益	△250	△225
	資産の額	1,767	1,727
その他事業	事業収益	9,083	8,586
	経常利益	△244	△147
	資産の額	23,486	23,270
計	事業収益	15,656	14,856
	経常利益	554	549
	資産の額	429,121	422,842

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2021年3月末における連結自己資本比率は、13.90%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	4,255 百万円（前年度 3,628 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

【MEMO】

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	2020年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,426,372	17,608,682
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,255,147	3,628,074
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	14,265,227	14,065,500
うち、外部流出予定額(△)	78,189	63,017
うち、上記以外に該当するものの額	△15,813	△21,874
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るもの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	220,688	90,353
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	220,688	90,353
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	737,312	983,517
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	203,503	201,690
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,587,875	18,884,243
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	0	108
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	108
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	108
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,587,875	18,884,134
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	129,803,007	135,583,378
資産（オン・バランス）項目	129,803,007	135,583,378
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,461,570	5,463,985
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	5,461,570	5,463,985
オフ・バランス項目	0	0
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポートジャヤーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,167,216	11,176,291
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,970,223	146,759,669
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.90%	12.87%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポート・リージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート・リージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,403	0	0	1,507	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,529	0	0	1,513	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	364	0	0	282	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	351,463	70,293	2,812	347,675	69,535	2,781
法人等向け	3,551	2,727	109	2,972	2,142	86
中小企業等向け及び個人向け	4,972	3,357	134	5,180	3,556	142
抵当権付住宅ローン	2,498	864	35	2,245	775	31
不動産取得等事業向け	289	283	11	156	152	6
三月以上延滞等	16	22	1	15	23	1
取立未済手形	50	10	1	37	7	1
信用保証協会等保証付	19,979	1,983	79	24,988	2,487	99
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	542	542	22	564	564	23
(うち出資等のエクスポート・リージャー)	542	542	22	564	564	23
(うち重要な出資のエクスポート・リージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	34,854	49,578	1,983	30,395	45,100	1,804

	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	9,444	23,609	944	9,444	23,609	944
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	499	1,247	50	471	1,179	47
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポートジャー)	24,911	24,722	989	20,480	20,312	813
証券化		0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)		0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)		0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー		2,220	460	18	0	0	0
(うちルックスルーワ方式)		2,200	460	18	0	0	0
(うちマンデート方式)		0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)		0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)		0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)		0	0	0	0	0	0

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		5,464	219		5,462	218
他の金融機関等の対象資本調査手段に係るエクスポートジャーニーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)		0	0		0	0
標準的手段を適用するエクスポートジャーナー別計		0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0
中央清算期間超過エクスポートジャーナー		0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	423,710	135,583	5,423	417,529	129,803	5,192
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	11,176	447	11,167	447		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	146,760	5,870	140,970	5,639		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーナーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャーナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーナーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーナー、重要な出資のエクスポートジャーナーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャーナー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーナーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーナーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		2019年度				2020年度				三月以上 延滞エク スポート ヤー	
		信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク スポート ヤー	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券		
法人	国内	419,889	47,891	5,032	0	105	415,968	59,258	6,028	0	98
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		419,889	47,891	5,032	0	105	415,968	59,258	6,028	0	98
法人	農業	12	12	0	0	1	10	10	0	0	1
	製造業	25	24	0	0	0	36	36	0	0	0
	建設・ 不動産業	5,108	4,608	500	0	69	4,613	4,113	500	0	69
	金融・保険業	356,798	6,009	3,003	0	0	348,634	14,017	4,015	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	33	33	0	0	0	32	32	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団体	1,891	363	1,529	0	0	1,813	301	1,513	0	0
	上記以外	100	82	0	0	0	100	82	0	0	0
個人		36,631	36,631	0	0	30	40,522	40,522	0	0	24
その他		19,291	129	0	0	5	20,208	145	0	0	4
業種別残高計		419,889	47,891	5,032	0	105	415,968	59,258	6,028	0	98
法人	1年以下	348,538	802	0	0	/	331,234	669	0	0	/
	1年超3年以下	551	551	0	0	/	543	543	0	0	/
	3年超5年以下	847	847	0	0	/	756	756	0	0	/
	5年超7年以下	952	952	0	0	/	1,064	1,064	0	0	/
	7年超10年以下	2,884	1,884	1,000	0	/	4,949	2,942	2,008	0	/
	10年超	46,259	42,227	4,032	0	/	56,734	52,714	4,020	0	/
	期限の定めのな いもの	19,858	628	0	0	/	20,688	570	0	0	/
残存期間別残高計		419,889	47,891	5,032	0	/	415,968	59,258	6,028	0	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	89	—	52	89	89	219	—	89	219
個別貸倒引当金	1,316	683	539	777	683	683	791	11	672	791

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2019年度						2020年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	1,306	683	539	777	683	/\	683	791	11	672	791	/\
国外	—	—	—	—	—	/\	—	—	—	—	—	/\
地域別計	1,316	683	539	777	683	/\	683	791	11	672	791	/\
法人	農業	1	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	1,315	682	539	776	682	539	682	790	11	671	790
	業種別計	1,316	683	539	777	683	539	683	791	11	672	791

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	0	3,271	3,271	0	3,288	3,288
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	19,830	19,830	0	24,870	24,870
	リスク・ウェイト20%	0	533,798	355,798	0	347,631	347,631
	リスク・ウェイト35%	0	2,559	2,559	0	2,226	2,226
	リスク・ウェイト50%	0	1,591	1,591	0	1,586	1,586
	リスク・ウェイト75%	0	4,732	4,732	0	4,998	4,998
	リスク・ウェイト100%	0	26,672	26,672	0	26,062	26,062
	リスク・ウェイト150%	0	15	15	0	15	15
	リスク・ウェイト250%	0	9,942	9,942	0	9,915	9,915
	その他	0	2,200	2,200	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	426,610	426,610	0	420,591	420,591

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 85）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	65	0	0	65	0	0
抵当権住宅ローン	276	0	0	216	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	341	0	0	281	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 87）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	9,987	9,987	10,009	10,009
合計	9,987	9,987	10,009	10,009

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
ルックスルーア方式を適用するエクspoージャー	2,200	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 88・89）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		\triangle EVE		\triangle NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,570	3,355	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	ステイープ化	5,674	4,352		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	86		
7	最大値	5,674	4,352		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,588		18,884	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 \triangle NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 「 \triangle EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 \triangle NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来

の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

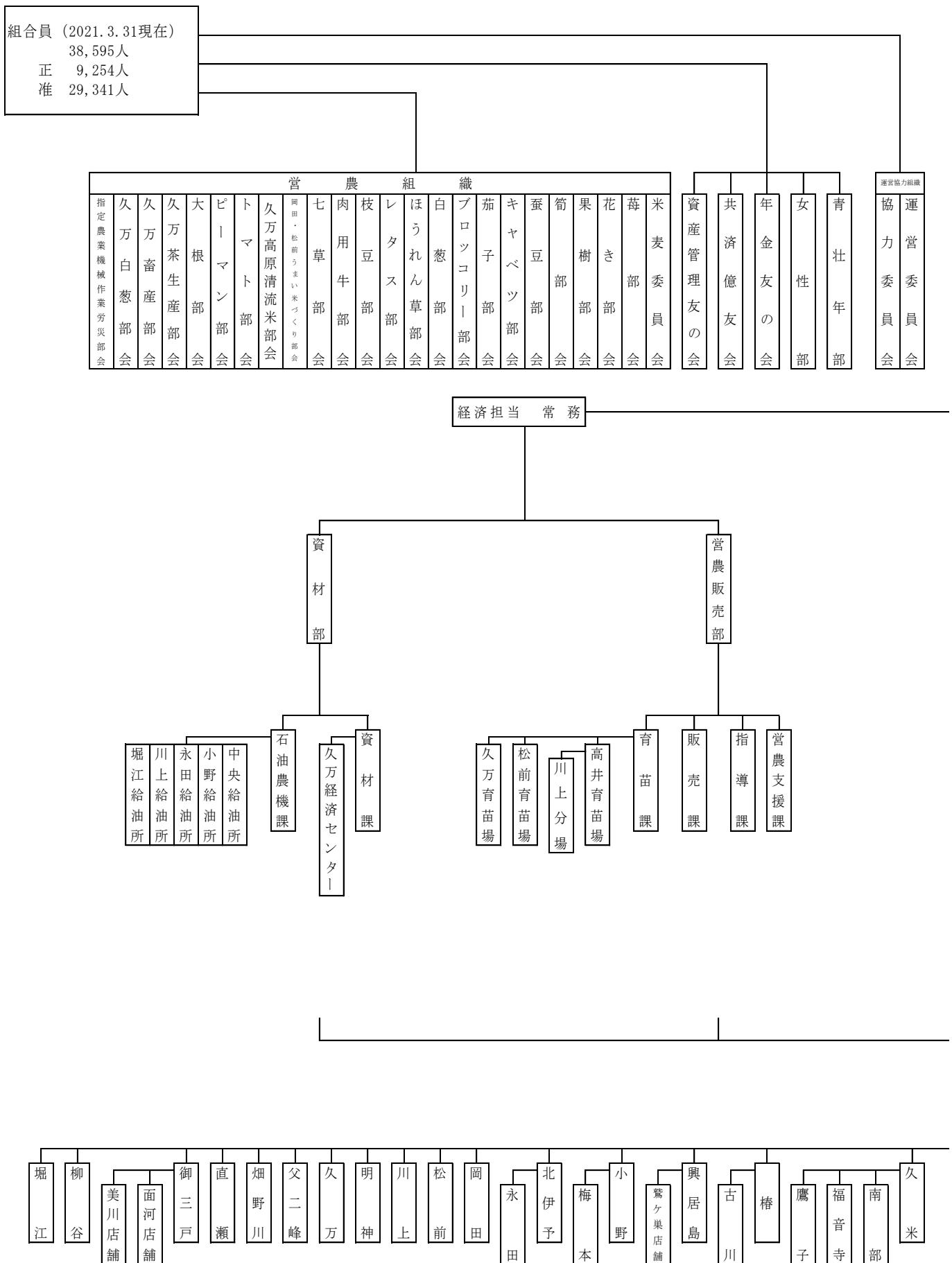
2021年7月27日

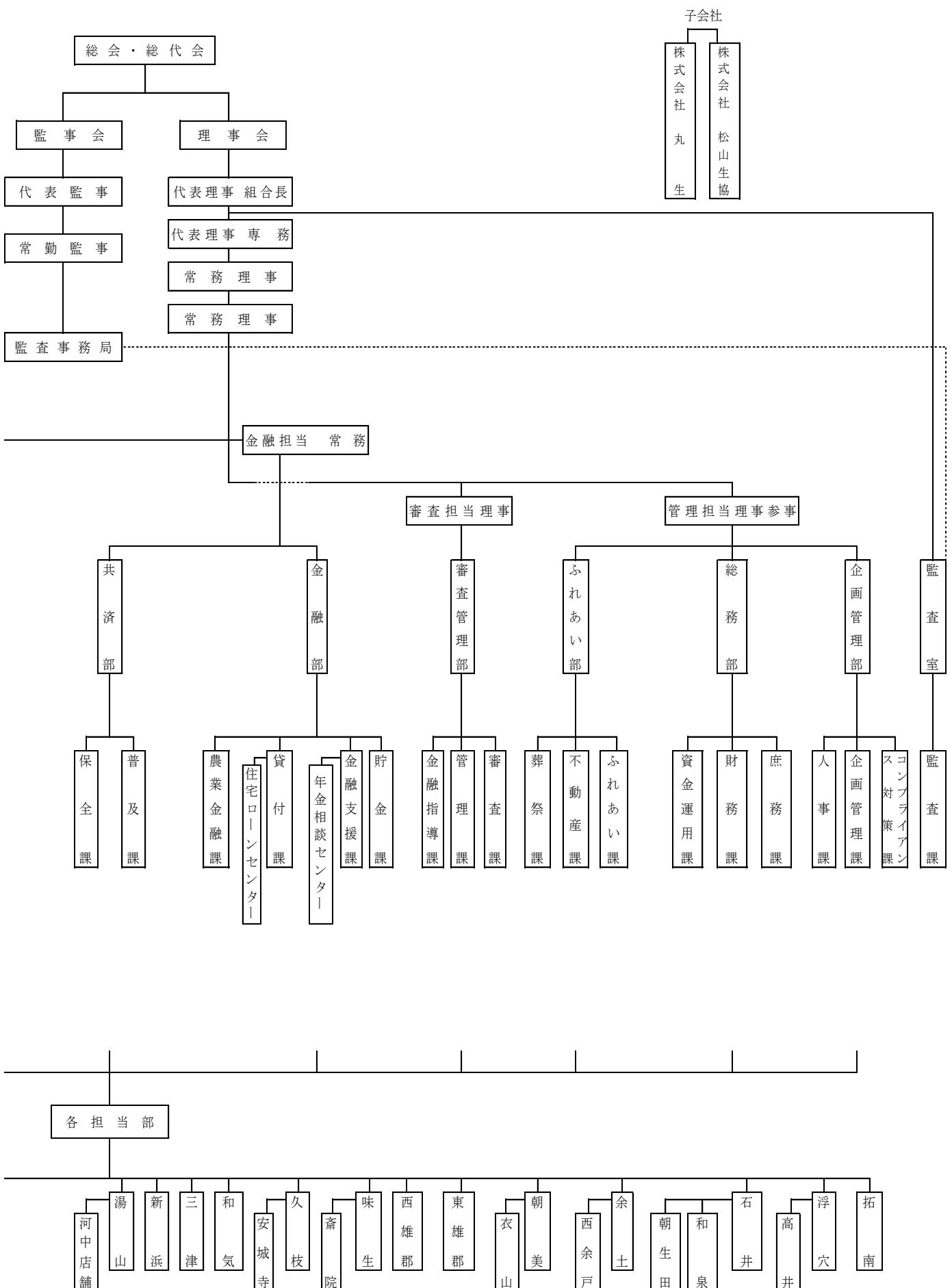
松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝

【JA松山市の概要】

1. 機構図





2. 役員構成（役員一覧）

(2021年7月1日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	阿部 和孝	理 事	上田 陽一
代表理事専務	岡田 明夫	〃	酒井 源雄
常務理事（金融）	安永 晃生	〃	中島由美子
常務理事（経済）	白石 敏夫	〃	鈴木 順治
理 事	二神信次郎	〃	菅 重雄
〃	清水 潔	〃	山田 道也
〃	本田 光幸	〃	西本 照文
〃	白石 幸雄	〃	乗松 和久
〃	松友 賢二	〃	西岡 洋司
〃	芳之内正幸	〃	小池 美穂
〃	藤井 博之	〃	正岡 博美
〃	森 茂喜	〃	三好 周明
〃	宮本 民夫	〃	白方 伸定
〃	高市 潔	代表監事	乗松 敏幸
〃	篠原 計	監 事	武井 政和
〃	本田 順宣	〃	神野 光男
〃	小池 正嗣	〃	森田 久典
〃	仙波 正幸	〃	桑原 健治
〃	久津那良一	〃	八束 直司
〃	大川 泰範	〃	土居 道弘
〃	伊賀上恒英	常勤監事	諏訪 玄

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2020年6月）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	2019年度	2020年度	増減
正組合員	9,534	9,254	△280
個人	9,508	9,227	△281
法人	26	27	1
准組合員	29,322	29,341	19
個人	29,322	29,341	19
法人	—	—	—
合計	38,856	38,595	△261

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
青壯年部	307
女性部	587
年金友の会	19,217
共済億友会	756
資産管理友の会	185
米麦委員会	817
苺部会	26
花き部会	74
果樹部会	130
筍部会	113
蚕豆部会	208
キヤベツ部会	10
茄子部会	49
ブロッコリー部会	49
白葱部会	77
ほうれん草部会	7
レタス部会	39
枝豆部会	38
肉用牛部会	5
七草部会	2
岡田・松前うまい米づくり部会	132
久万高原清流米部会	465
トマト部会	78
ピーマン部会	128
大根部会	5
久万茶生産部会	43
久万畜産部会	5
久万白葱部会	6
指定農業機械作業労災部会	49

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

松山市	全域
伊予郡	松前町
東温市	全域
上浮穴郡	久万高原町

8. 沿革・あゆみ

年月日 項 目	行 事
昭和39年 9月 1日	松山市農協設立（市内13農協）
40年 5月 4日	湯山農協と合併
41年 2月 1日	久米農協と合併
45年12月 5日	貯金100億円突破
47年10月 2日	「株式会社松山生協」設立
49年10月 5日	「株式会社丸生」設立
54年11月17日	共済保有1,000億円達成
55年10月 8日	農協ビル完成
56年 3月23日	全店に「オンライン開通」
59年 8月13日	全銀内国為替加盟
62年10月24日	業務区域が松山市一円となる
63年 1月14日	組合員が一万人を突破
平成 2年 5月31日	共済保有3,000億円達成
2年11月21日	貯金残高が1,000億円突破
3年10月 1日	泊農協と合併
4年 2月 1日	小野農協と合併
9年12月 1日	北伊予農協と合併
10年 4月 1日	松前町農協と合併
11年 1月18日	郵貯ATMとオンライン提携スタート
11年 2月 1日	川内町川上農協・久万農協と合併
11年12月 6日	愛媛銀行ATMとオンライン提携スタート
12年 2月21日	愛媛県信連とオンライン提携スタート
12年12月15日	貯金残高が2,000億円突破
13年 9月 3日	特定組合の承認を得て、健全経営を図る。
16年 5月 6日	信用事業システム県下統一システムへの移行
17年 3月16日	松山市農協設立40周年記念式典
17年10月 1日	松山市堀江農協と合併
18年 5月 8日	全国農協信用オンラインシステムへの移行
20年 2月29日	ATMコーナーに『こども110番』設置
21年 1月13日	経済システムを県統一システムに統合
23年 5月 6日	信用システムを新JASTEMへ移行

年月日	項目	行事
24年 3月 9日	J A全中より『2011年度特別優良組合表彰』を受賞	
24年12月 3日	貯金残高が3,000億円突破	
25年 2月 1日	「営農センター」を開設	
26年11月 7日	松山市農協設立50周年記念式典	
28年 2月 13日	支所・出張所再編日（河中・面河・美川・高浜）	
30年12月 14日	貯金残高が4,000億円突破	

9. 店舗等のご案内

店舗名	所在地	電話番号	ATM台数	ATM営業時間
本 所 (旧松山生協本店 マーケット)	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611	—	—
	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
営農センター	松山市生石町 548	(089)968-1211	—	—
拓南支所	松山市小坂四丁目 14-24	(089)933-4420	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
浮穴支所	松山市森松町 530-3	(089)957-8100	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
石井支所	松山市北土居五丁目 16-30	(089)956-0308	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
松山生協石井店	松山市北土居五丁目 11-11	(089)956-0308	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
余土支所	松山市余戸東四丁目 3-5	(089)972-0310	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
朝美支所	松山市朝美一丁目 8-26	(089)925-6453	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
東雄郡支所	松山市竹原町 56	(089)941-9011	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
西雄郡支所	松山市土居田町 604	(089)971-3577	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
味生支所	松山市北斎院町 732	(089)953-1411	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —

店舗名	所在地	電話番号	ATM台数	ATM営業時間
久枝支所	松山市西長戸町915	(089)924-6234	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
和気支所	松山市太山寺町1107-3	(089)979-5611	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
三津支所 (松山生協三津店)	松山市会津町6-6	(089)951-0274	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
	松山市古三津町二丁目18-27	(089)951-0274	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
新浜支所	松山市新浜町13-1	(089)952-8030	—	—
鶯ヶ巣店舗	松山市由良町282	(089)961-2013	1台	平日) 8:45~17:00 土曜) 8:45~12:00 日・祝日) —
湯山支所	松山市溝辺町甲385	(089)977-0311	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
河中店舗	松山市河中町甲159	(089)977-5858	1台	平日) 8:45~17:00 土曜) 8:45~12:00 日・祝日) —
久米支所	松山市南久米町264-2	(089)975-0431	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
椿支所	松山市古川西一丁目4-6	(089)956-0715	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
興居島支所	松山市泊町894-5	(089)961-2211	—	—
小野支所	松山市平井町1402	(089)975-0124	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
高井出張所	松山市南高井町1326-3	(089)975-7146	—	—
朝生田出張所	松山市朝生田町三丁目2-5	(089)941-0555	—	—
和泉出張所	松山市和泉北三丁目22-20	(089)921-7798	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
西余戸出張所	松山市余戸中四丁目16-16	(089)974-1951	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —

店舗名	所在地	電話番号	ATM台数	ATM営業時間
衣山出張所	松山市衣山一丁目 2-20	(089)924-6500	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
斎院出張所	松山市南斎院町 1122-3	(089)973-6110	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
安城寺出張所	松山市安城寺町 1047	(089)978-2864	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
南部出張所	松山市久米窪田町 163	(089)975-0401	—	—
福音寺出張所	松山市福音寺町 44-3	(089)976-2727	—	—
鷹子出張所	松山市鷹子町 510-1	(089)976-8148	—	—
古川出張所	松山市古川南一丁目 14-30	(089)957-9542	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
梅本出張所	松山市北梅本町 835	(089)975-0781	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
北伊予支所 (松山生協北伊予店)	伊予郡松前町大字神崎 45-2	(089)984-2171	—	—
	伊予郡松前町大字出作 1-1	(089)984-2171	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
永田出張所	伊予郡松前町大字永田 80-2	(089)985-0856	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
岡田支所	伊予郡松前町大字昌農内 45	(089)984-2101	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
松前支所	伊予郡松前町大字 北黒田 573-1	(089)984-1024	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
川上支所	東温市北方 2883-1	(089)966-5000	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
明神支所	上浮穴郡久万高原町 西明神 341-1	(0892)21-1125	—	—
久万支所	上浮穴郡久万高原町 久万 1416	(0892)21-1245	—	—

店舗名	所在地	電話番号	ATM台数	ATM営業時間
(松山生協久万店)	上浮穴郡久万高原町 久万 1281-1	(0892) 21-1245	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
父二峰支所	上浮穴郡久万高原町 露峰甲 415-7	(0892) 21-1630	—	—
畑野川支所	上浮穴郡久万高原町 下畑野川甲 319-1	(0892) 41-0011	—	—
直瀬支所	上浮穴郡久万高原町 直瀬甲 2884-1	(0892) 31-0321	—	—
面河店舗	上浮穴郡久万高原町 渋草 1999	(0892) 58-2411	1台	平日) 9:00~17:00 土曜) 9:00~12:00 日・祝日) —
美川店舗	上浮穴郡久万高原町 東川 81-1	(0892) 57-0311	1台	平日) 9:00~17:00 土曜) 9:00~12:00 日・祝日) —
御三戸支所	上浮穴郡久万高原町 中黒岩 2158	(0892) 56-0311	—	—
柳谷支所	上浮穴郡久万高原町 柳井川 2202	(0892) 54-2211	—	—
久万経済センター	上浮穴郡久万高原町 菅生 2 番耕地 1406-1	(0892) 21-1100 (0892) 21-3366	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
堀江支所	松山市堀江町甲 1388-1	(089) 979-1115	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00

現金自動設備設置一覧表

店舗名	所在地	電話番号	ATM台数	ATM営業時間
新浜経済センター 共同出張所	松山市新浜町 1-11	えひめ中央 本店営業部 貯金課 (089) 943-2124	1台	平日) 8:45~19:00 土曜) 9:00~17:00 日・祝日) —
中川原出張所	伊予郡松前町大字 中川原 110-3	北伊予支所 (089) 984-2171	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
ハルティ・フジ衣山SC 共同出張所	松山市衣山一丁目 188	J A 松山市・ 愛媛銀行監視センター (089) 933-1111	1台	平日) 8:45~21:00 土曜) 8:45~21:00 日曜) 9:00~21:00 祝日) 9:00~21:00

【MEMO】

法定開示項目掲載ページ一覧

経営管理体制	3
事業の概況	4～5
地域貢献情報	6～7
リスク管理の状況	8～14
自己資本の状況	15
主な事業の内容	16～23

經營資料

貸借対照表	24～25
損益計算書	26～28
注記表	29～52
剰余金処分計算書	53
最近の5事業年度の主要な経営指標	57
利益総括表	57
資金運用収支の内訳	58
受取・支払利息の増減額	58
貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	59
定期貯金残高	59
貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	59
貸出金の金利条件別内訳残高	59
貸出金の担保別内訳残高	60
債務保証見返額の担保別内訳残高	60
貸出金の使途別内訳残高	60
貸出金の業種別残高	60
主要な農業関係の貸出金残高	61
リスク管理債権の状況	62
元本補てん契約のある信託に係る	
貸出金のリスク管理債権の状況	65
貸倒引当金の期末残高	
及び期中の増減額	65
貸出金償却の額	65
内国為替取扱実績	65
有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	65
商品有価証券種類別平均残高	66
有価証券残存期間別残高	66
有価証券等の時価情報等	
有価証券の時価情報	66
金銭の信託の時価情報	67
デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、	
有価証券関連店頭デリバティブ取引	67
経営諸指標	
利益率	73
貯貸率・貯証率	73
自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	74～75

自己資本の充実度に関する事項	76～78
信用リスクに関する事項	79～82
信用リスク削減手法に関する事項	83～84
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	84
証券化エクスポージャーに関する事項	84
出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	85
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	86
金利リスクに関する事項	86～88

連結情報

グループの概況	
グループの事業系統図	90
子会社等の状況	90
連結事業概況	91
最近5年間の連結事業年度の	
主要な経営指標	91
連結貸借対照表	92～93
連結損益計算書	94～95
連結注記表	96～116
連結剰余金計算書	117
連結事業年度の	
リスク管理債権の状況	117
連結事業年度の	
事業別経常収益等	118
連結自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	120～121
自己資本の充実度に関する事項	122～124
信用リスクに関する事項	125～128
信用リスク削減手法に関する事項	128～129
派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	129
証券化エクスポートージャーに関する事項	129
オペレーション・リスクに関する事項	130
出資その他これに類する	
エクスポートージャーに関する事項	130
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
エクスポートージャーに関する事項	130
金利リスクに関する事項	131

JAの概要

機構図	134～135
役員構成（役員一覧）	136
特定信用事業代理業者の状況	139
店舗等のご案内	140～143

松山市農業協同組合

松山市三番町八丁目 325 番 1

T E L (089) 946-1611(代)

F A X (089) 946-0012